

件 名	第4期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～（案）の策定について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経過】 ・ 令和3（2021）年2月 第3期未来をつくる堺教育プラン策定 ・ 令和7（2025）年5月～ （仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会での意見聴取（計3回開催） ※教職員と教育委員会事務局の合同ワーキンググループや出前授業等において、学校現場やこどもの意見を聴取 【現状・課題】 ○国は、令和5（2023）年6月に、令和22（2040）年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定。教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現をめざすことを教育の「不易」として、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要とし、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」のコンセプトのもと、将来の予測が困難な時代の中で少子化・人口減少等の課題に対応するための方針が示されている。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	【対応方針】 ○少子化・高齢化、グローバル化の進展、教育DX・誰一人取り残さない教育・ウェルビーイングの推進等の本市教育を取り巻く現状や、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の総括を踏まえ、すべてのこどもの多様性が認められ、多様な選択ができる環境のもと、こどもたちが自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざす。 【プランの概要】 ○位置づけ ・ 学校教育を軸として、家庭・地域における教育（「家庭教育」、「社会教育」と連携・協働しながらこどもを育むための本市の教育分野の計画。 ・ 国の第4期教育振興基本計画を参酌し、堺市基本計画や堺市教育大綱等との整合を図っている。 ・ こどもに関心を持ってもらい、読んでもらうためこども版を作成。 ○期間 令和8（2026）年度～ 令和12（2030）年度（5年間） ○範囲 学校教育を軸として、家庭や地域社会も含めた教育に関わる取組

	○教育理念 「ひとづくり・まなび・ゆめ」 ○めざす教育像 ・こども像「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」 ・学校像「こどもの未来をつくる学校」 ・教職員像「情熱・指導力・人間力を備えた教職員」 ○基本的視点 ・ウェルビーイング ・教育DX ・堺が進める「新たな学校のあり方」 ○施策体系 3つの基本的方向性と9つの基本施策 【スケジュール】 ・令和7（2025）年 12 月 パブリックコメントの実施 ・令和8（2026）年 2 月 堺市教育振興基本計画策定懇話会の開催 ・令和8（2026）年 2 月 教育委員会定例会で議決
効果の想定	今後5年間の本市の教育政策の方向性を示し、本市教育行政の振興を図る。
関係局との 政策連携	全局区

第4期未来をつくる堺教育プラン ～未来を切り拓く力の育成～【概要版】

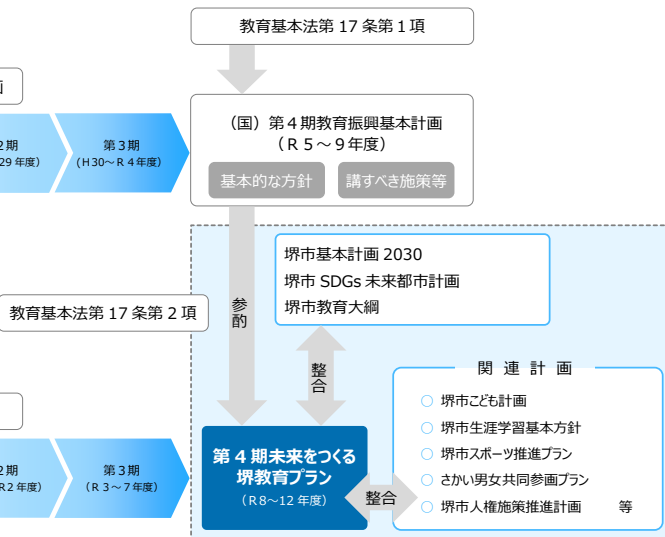
策定の趣旨等

趣旨

教育を取り巻く社会情勢の変化や「第3期未来をつくる堺教育プラン」の総括を踏まえ、すべてのこどもの多様性が認められ、多様な選択ができる環境のもと、こどもたちが自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざし、策定しました。

位置づけ

学校教育を軸として、家庭・地域における教育（いわゆる「家庭教育」、「社会教育」）と連携・協働しながらこどもを育むための本市の教育分野の計画とします。国の第4期教育振興基本計画を参酌し、堺市基本計画や堺市教育大綱等との整合を図りました。



期間

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）

範囲

学校教育を軸として、家庭や地域社会も含めた教育に関わる取組

教育理念・めざす教育像

本市では、教育に課せられた役割に対して、よりどころとなる普遍的な理念である「ひとづくり・まなび・ゆめ」を教育理念として定めています。

「教育理念」「ひとづくり・まなび・ゆめ」

豊かな心のひとづくり

自分のよさや可能性を大切にし、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心

確かな学びの形成

自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を形成する確かな学び

ゆめをはぐくむ教育の推進

自分のよさや可能性を發揮しながら、生涯にわたり、しなやかによりよく生きることにつながる、それぞれのゆめ

めざすこども像

それぞれの世界へはばたく「堺っ子」

- ◆ 自分のよさを知り、人を認め、人とつながるこども
- ◆ 堺を愛し、誇りに思い、多様な価値観や文化を尊重できるこども
- ◆ 自ら学び続け、他者と協働し、ゆめの実現に向けて、しなやかに力強く挑戦するこども

めざす学校像

こどもの未来をつくる学校

- ◆ 未来を切り拓く力を育む学校
- ◆ 多様性が認められ、こどもが安心して自分を表現できる学校
- ◆ 教職員がそれぞれの力を發揮し、多様な連携ができる「チーム力」のある学校

めざす教職員像

情熱・指導力・人間力を備えた教職員

- ◆ ゆめと情熱を持ち、こどもとともに成長し続ける教職員
- ◆ 自ら学び続け、確かな指導力を持つ教職員
- ◆ こどもの安全・安心を守ることができる人間力のある教職員

3つの基本的視点

すべての基本的方向性・基本施策を貫くものとして、基本的視点を設定。3つの基本的視点を踏まえ、それぞれの取組を進めます。

（1）ウェルビーイング※

こどもや教職員等のウェルビーイングの向上をめざして、多様な取組を進めます。

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、将来にわたる持続的な幸福を含む状態



教職員の健康・安心



こどもの健やかな成長



地域・社会への広まり



よりよい授業による学びの充実



個々のこどもに応じた学習保障



働きやすく「働きたい」のある学校

（2）教育DX

学習や校務・教務にICTを活用することで、こどもの学びや多様なこどもへの対応の充実を図ります。また、校務・教務の効率化を進め、教職員が働きやすい環境につなげます。

（3）堺が進める「新たな学校のあり方」

同じ中学校区にある小学校と中学校を「学校群」というひとつのチームと考え、強みや資源を共有し、自主的・自律的な学校運営をめざします。また、学校の教育課題に対して連携して取り組む仕組みを推進します。



安心感の芽生え



多様な学びの実現



強みや資源の活用



基本的方向性1

こどもが身につける力

こどもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます

基本施策	基本施策の方向性	主な取組
1 確かな学び 【ゴール】 自ら学びを進めることができるこども 自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を育む。	学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ力の育成 ■ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ■ 探究的な学びの充実 ■ 就学前から高等学校までの連続的な育ちと学びの実現 ■ グローバルに活躍できる力の育成 学習の基盤となる資質・能力の育成 ■ 情報活用能力の育成 ■ 言語能力の育成	■ 授業改善の推進 ■ 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善 ■ 家庭学習習慣の形成 ■ 縦につながる横に広がる連携・接続 ■ 幼児教育の充実 ■ 高等学校教育の推進 ■ 「こども堺学」の推進 ■ 多文化共生をめざした国際理解教育の推進 ■ 学校図書館の効果的な活用
2 豊かな心 【ゴール】 未来を明るく語り、前向きに社会へ向けて進むことができるこども 自分のよさや可能性を大切に、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心を育む。	自分のよさや可能性を発揮し、多様な価値観を尊重する心の育成 ■ 豊かな情操や道徳心の醸成 ■ 豊かな人権感覚の醸成 他者との関わり、社会性の育成 ■ 体験活動・交流活動の充実 ■ 伝統や文化芸術等に関する教育の充実	■ 人権教育の推進 ■ 自らの安全を守るための教育の推進（関連：基本施策6） ■ 学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の推進 ■ こどもの体験・交流活動の充実 ■ キャリア教育の充実 ■ 安全教育の推進
3 健やかな体 【ゴール】 自らの健康を育み守ることができるこども 自分の健康に関心を持ち、目標に向かって継続的に自己改善できる力を育む。	自分の健康への関心の形成と正しい知識の獲得 ■ 基本的な生活習慣の形成 目標に向けて継続して自己改善する力の育成 ■ 体力向上に向けた取組	■ 生きる力を支える健康教育の推進 ■ 基本的な生活習慣の形成に向けた取組 ■ 食育の推進 ■ みんなく（睡眠教育）の推進 ■ 大学と連携した体力向上モデル実施 ■ 運動に親しむこどもの増加に向けた取組 ■ こどもの主体的なスポーツや文化芸術活動の活性化（関連：基本施策9）

※主な取組は基本施策の目的（ゴール）に向けて行うということを、表中の矢印で示しています。

基本的方向性2

こどもの学びを支える教職員・学校の姿

誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます

基本施策	基本施策の方向性	主な取組
4 学校マネジメント力 【ゴール】 すべての教職員とこどもが安心して学び、働き、成長できる学校 校園長がリーダーシップを発揮し、信頼される教職員の育成、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備を推進する。また、不祥事ゼロをめざす。	学校マネジメントの推進 ■ 学校経営の改善と整備 ■ 働きやすく「働きがい」のある環境の整備 よりよい学校組織の構築 ■ 教職員の資質・能力の向上 ■ 信頼される教職員の育成	■ R-PDCAサイクルによる学校経営の推進 ■ 教職員研修の充実 ■ 優秀な教職員の確保と人材育成 ■ 学校業務の効率化・適正化の推進 ■ 教職員のメンタルヘルス対策の充実 ■ 不祥事の未然防止対策の徹底 ■ 学校組織の構築に向けた人事配置と育成支援
5 誰一人取り残さない教育 【ゴール】 こどもの学びの機会を保障し、多様な学びの場と学習方法が選択できる学校 個々のこどもに応じた指導の充実に向けて、教職員の専門性や指導力向上をめざす。また、教職員や学校が、学校内・関係機関と連携・協働し、学校全体でこどもを支える。	ともに認め合い、支え合う特別支援教育の充実 ■ 学びの場の見直し ■ 就学前から卒業後までの切れめのない支援 ■ 教職員の専門力向上 個々の環境や状況に応じた学習機会の確保 ■ 学びへアクセスできないこどもの学習機会の確保 ■ 日本語指導が必要なこどもの学習機会の確保 ■ 多様な学習ニーズへの対応	■ インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組 ■ 特別支援教育における教職員の専門性や指導力の向上 ■ 支援体制・相談機能の充実 ■ 不登校や病気療養等の児童生徒への支援の充実（関連：基本施策8） ■ スペシャルサポートルームの充実（関連：基本施策6、8） ■ 日本語指導体制の充実（関連：基本施策8） ■ 中学校夜間学級による教育の充実
6 こどもの安全・安心 【ゴール】 こどもが安全・安心に過ごすことができる学校 多様な主体と連携し、身体的・精神的に安心できる環境を確保する。	安心して過ごせる環境の充実 ■ 未然に防ぐ予防的な生徒指導 ■ 即座に対応し、継続的に支援する生徒指導 ■ 校内の教育相談体制の充実 こどもの身体的な安全の確保 ■ 学校における安全対策の徹底 ■ 地域や関係機関等と連携したこどもの安全確保	■ いじめの未然防止と対応の徹底（関連：基本施策2、8） ■ 性暴力被害の防止（関連：基本施策2、8） ■ 児童虐待への迅速かつ適切な対応（関連：基本施策8） ■ 校内教育相談体制の充実（関連：基本施策5、8） ■ 学校安全の推進 ■ 安全・安心でおいしい学校給食の提供 ■ 学校環境衛生活動の実施

※主な取組は基本施策の目的（ゴール）に向けて行うということを、表中の矢印で示しています。

基本的方向性3

こども・学校を支える教育環境

こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます

基本施策	基本施策の方向性	主な取組
7 持続可能な教育環境 【ゴール】適切かつ効果的に学習を行うことができる教育環境 日々の学習や学校生活を支える教育環境、将来を見据えた持続可能な教育環境を充実させる。	日々の学習や学校生活を支える教育環境の充実 ■ 安全、安心に過ごすことができる教育環境の充実 将来を見据えた持続可能な教育環境の充実 ■ 時代の潮流や社会的な課題に対応した教育環境の充実	■ 学校のICT環境の整備・最適化 ■ 点検・保守の確実な実施 ■ 機能的な改修 ■ 学校施設・設備の計画的な整備 ■ 学校規模及び学校配置の適正化
8 学校を支える支援体制 【ゴール】こどもを取り巻く多様かつ複雑な課題に対応する支援体制 学校だけでは解決が困難な多様かつ複雑な課題の解決に向けて、校外の多様な機関による支援の制度や仕組みの充実により、学校を支える。	多様な機関等による連携した支援 ■ こども、家庭、学校を支える相談体制の充実 ■ 市役所内の部局と連携した支援 制度や仕組みの充実 ■ 教育の機会均等に向けた経済的負担の軽減	■ 多様な専門家や関係機関による連携した支援 ■ 教育相談体制の充実 ■ 不登校や病気療養等の児童生徒への支援（関連：基本施策5） ■ 日本語指導が必要なこどもを取り巻く課題への支援（関連：基本施策5） ■ 児童虐待への迅速で適切な対応（関連：基本施策6） ■ 教育の機会均等を図るための取組の推進 ■ 小学校給食費の無償化
9 社会で支えるこどもの育ち 【ゴール】学校・家庭・地域が相互に理解し、それぞれが多様な機関等と相互支援できる環境 家庭や地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が多様な機関等と連携しながら、地域社会全体で学びを支えることができる環境を整備する。	地域住民や多様な機関・団体等との連携 ■ 市役所外の多様な主体との連携 ■ 学校や教育活動に関する情報の公開と発信による信頼の構築 ■ 部活動の地域連携・地域展開 ■ 地域産業・社会に貢献する高等学校教育の推進 学びを支える環境の充実 ■ 家庭教育支援の推進 ■ こどもを含む市民への学習機会の提供と充実	■ 堺版コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進（関連：基本施策4） ■ 地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進 ■ 地域人材の発掘と育成 ■ 家庭教育支援の充実（関連：基本施策1～8） ■ 社会教育関係団体の諸活動への支援 ■ 部活動の地域連携・地域展開 ■ 読書活動の推進 ■ 図書館サービスの充実 ■ 中央図書館の再整備 ■ 科学に関する市民の学習支援 ■ 放課後児童対策等事業の充実 ■ 学校施設の開放

※主な取組は基本施策の目的（ゴール）に向けて行うということを、表中の矢印で示しています。

第4期 未来をつくる堺教育プラン ～未来を切り拓く力の育成～

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

本市では、「ひとづくり まなび ゆめ」の教育理念のもと、社会の宝である子どもたちが人権意識を持ち、多様な価値観を尊重し自分も他者も大切にする心、大きな視野で主体的に判断し柔軟に対応する能力、新たな世界にふみ出す勇氣、生涯にわたって学び続ける意欲を身につけることをめざして教育の充実に取り組んできました。

現在私たちが生きる社会は、これまでにない速さで変化しており、“当たり前”だった日常や学びのあり方が大きく変容しています。デジタル技術の革新が急速に進み、情報と人との関係、さらには「学ぶ」という行為そのものの意味も問い直されています。このような時代の中で、子どもたちは、将来の予測が容易ではない変化の激しい社会を生き抜かなければなりません。これまで本市で追求してきためざす子ども像、めざす学校像、めざす教職員像の考え方を確かなかたちで継承・発展させ、未来を担う子どもたちが、どのような状況でもしなやかに、主体的に考え、他者と協力しながら「未来を切り拓く力」を育む必要があります。

本プランの策定にあたっては、教育振興基本計画を策定するための懇話会を設置し、幅広い立場の方々から多様な意見をいただきました。また、学校現場で働くすべての校園種の教員と教育委員会事務局の職員でワーキンググループを結成し、本プランを自分事として捉え対話を重ね検討を行いました。さらに、中学校の生徒会のついでにワークショップや、小学校における出前授業の実施により、それぞれの子どもが主体的に自分たちの教育について考え、意見を表明するという取組の中で、子どもたちからも様々な意見を聴かせていただきました。

「未来を切り拓く力」の育成に向けて、子どもの健やかな成長を第一に、本プランに示す基本施策や取組を着実に進めます。そのためには、本市関係部局や関係機関に加え、家庭や地域等と連携・協働しながら、社会全体で子どもを支え、育み、応援するという考えのもと、よりよい教育を実現します。

最後になりましたが、本プランの策定にあたり、ご協力いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

令和8（2026）年●月
堺市教育委員会

目 次

第 1 章 プランの概要・本市の教育理念 1

1 プランの概要	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 位置づけ	1
(3) 計画期間	3
(4) プランの範囲	3
2 本市の教育理念	4

第 2 章 教育を取り巻く現状と課題 6

1 国における教育施策の主な動向	6
(1) 第 4 期教育振興基本計画（令和 5（2023）年 6 月閣議決定）	6
(2) 教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	6
(3) 学習指導要領の改訂に向けた議論	7
2 本市の教育を取り巻く現状	8
(1) 少子化・高齢化の進行とつながりの希薄化	8
(2) グローバル化の進展を背景とした人材育成の必要性	10
(3) 教育 DX の推進	11
(4) 誰一人取り残さない教育に向けて	13
(5) ウェルビーイングの推進	15
3 「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」の総括	17
(1) 成果と課題	17
(2) 第 4 期プランに向けて	25

第 3 章 プランの内容 29

1 めざす教育像	29
めざす教育像（子ども像・学校像・教職員像）	29
縦につながる教育・横にひろがる教育	31

2 プランと SDGs の関係	33
3 基本的視点	34
(1) ウェルビーイング	34
(2) 教育 DX	35
(3) 堺が進める「新たな学校のあり方」	36
4 施策体系	37
(1) プランの構成	37
(2) プランの見方	39
(3) 基本的方向性と基本施策	41
基本的方向性 1 こどもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を 育みます	41
基本施策 1 確かな学び	43
基本施策 2 豊かな心	45
基本施策 3 健やかな体	47
基本的方向性 2 誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます	51
基本施策 4 学校マネジメント力	53
基本施策 5 誰一人取り残さない教育	55
基本施策 6 こどもの安全・安心	57
基本的方向性 3 こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を 充実させます	61
基本施策 7 持続可能な教育環境	63
基本施策 8 学校を支える支援体制	65
基本施策 9 社会で支えるこどもの育ち	67

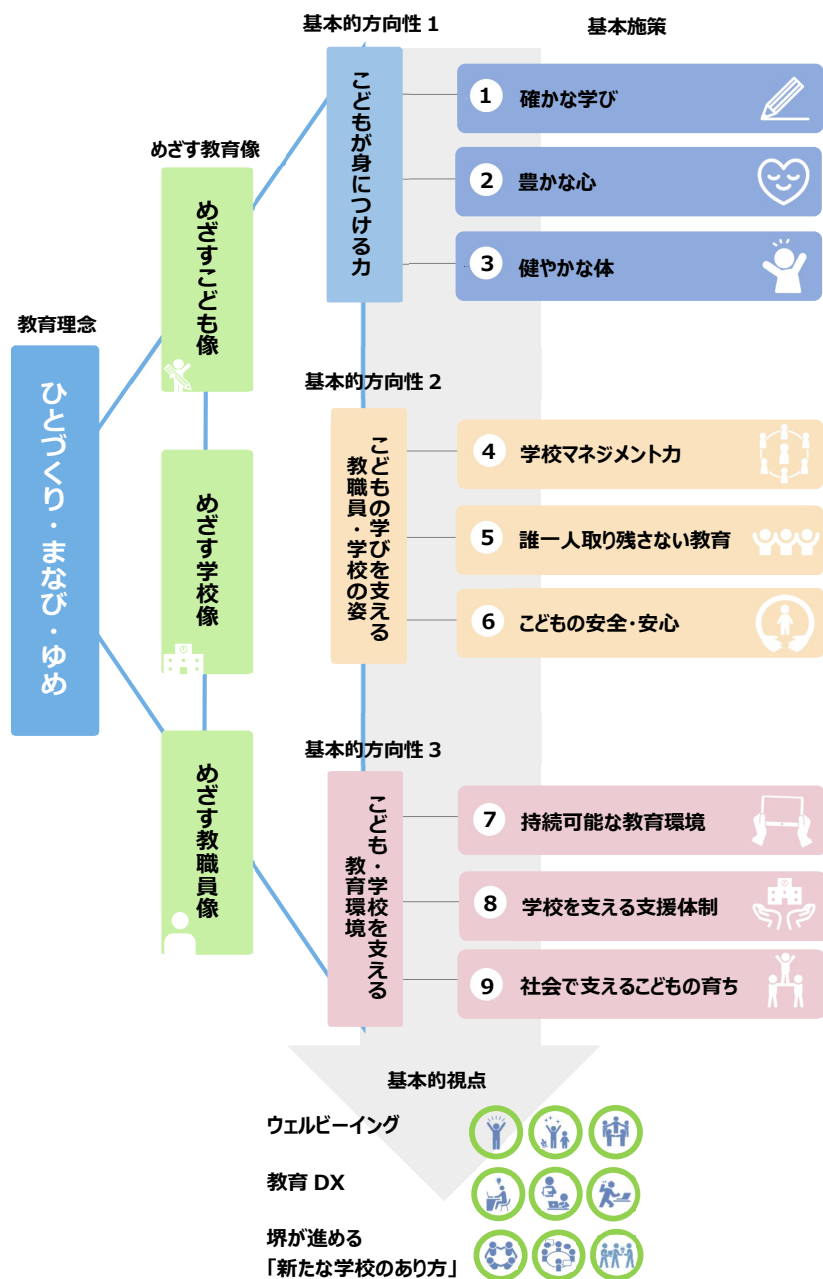
第 4 章 プランの推進体制 71

1 プランの推進体制	71
2 成果指標一覧	73

資料編 80

1 用語解説	80
--------------	----

「プランの施策体系」



第 1 章 プランの概要・本市の教育理念

第1章 プランの概要・本市の教育理念

1 プランの概要

(1) 策定の趣旨

本市では、平成 18（2006）年に策定した「堺市教育活性化プラン」をもとに、よりよい教育の実現と教育諸課題の解決に向け、「堺から世界へはばたく堺っ子」の育成に取り組んできました。その後、平成 23（2011）年に、本市におけるはじめての教育振興基本計画「未来をつくる堺教育プラン」を策定して以来、平成 28（2016）年度策定の「第 2 期未来をつくる堺教育プラン」、令和 3（2021）年策定の「第 3 期未来をつくる堺教育プラン（以下「第 3 期プラン」という）」へ継承、発展させ、「ひとづくり・まなび・ゆめ」という教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」を育成する教育の充実に取り組んできました。

変化の激しい現代社会において、この数年で様々な価値観や学び方、働き方が大きく変容してきました。グローバル化や生成 AI・デジタル技術の急速な進展、社会の多様化、予測困難な社会への対応等、学校だけでは解決できない課題も多く見られるようになってきています。次代を担う子どもたちが、想定外の事態にもしなやかに対応し、自律的に学び、他者と協働しながら、新たな価値を創造し、様々な課題を解決する力を身につけるために、学校・家庭・地域等が連携し、社会全体で、誰一人取り残さない教育に取り組む必要があります。

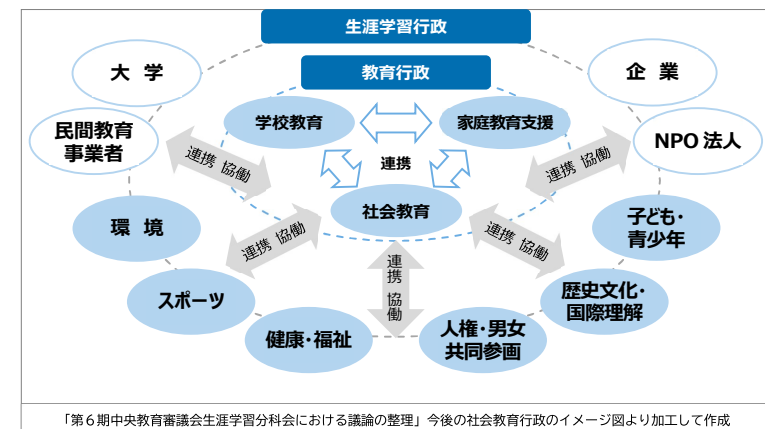
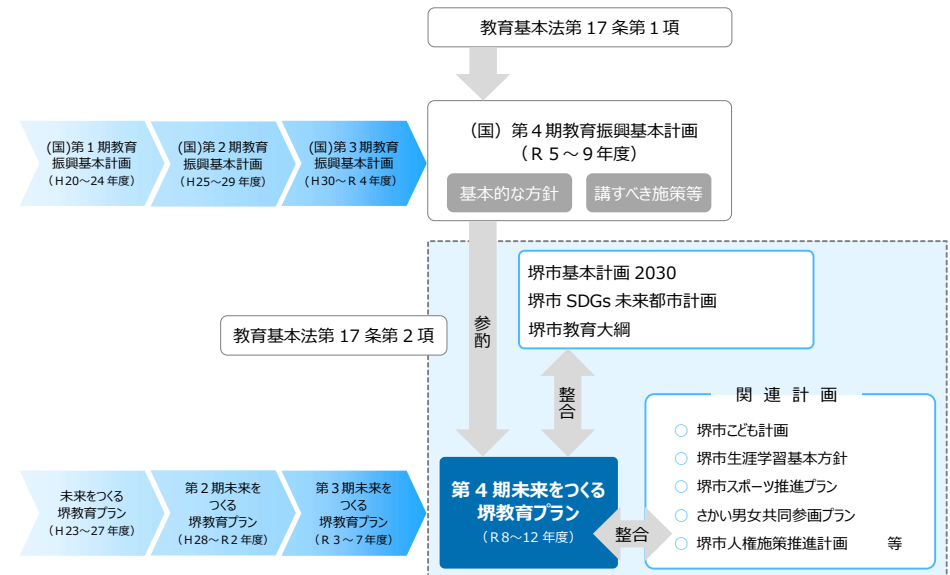
また、人生 100 年時代と呼ばれる中、子どもたちは将来において、学び直しや多様なキャリア形成が求められる「マルチステージ型」の人生を生きることになります。そのためには、生涯にわたって学び続けることは必要不可欠であり、自ら課題を発見し、解決に向けて柔軟に考え、判断し、行動できる力が求められます。

第 3 期プランの成果を継承、発展させ、すべてのこどもの多様性が認められ、多様な選択ができる環境のもと、自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざし、「第 4 期未来をつくる堺教育プラン」（以下「第 4 期プラン」という）を策定しました。

(2) 位置づけ

第 4 期プランは、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。これまでの教育プランの成果と課題及び社会情勢の変化や国の教育における動向を踏まえ、学校教育を軸として、家庭・地域における教育（いわゆる「家庭教育」、「社会教育」）と連携・協働しながら子どもを育むための本市の教育分野の計画とします。

第 4 期プランの策定にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき市長が策定する「堺市教育大綱」、市政全般の基本方針である「堺市基本計画 2030」や「堺市 SDGs 未来都市計画」、関連計画である「堺市こども計画」、「堺市生涯学習基本方針」等と整合を図りました。学校教育を軸として、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」の 3 つを大切に、生涯学習とも関連付けながら、教育委員会以外の他の部局や多様な主体とより一層連携・協働して、本市がめざす教育の実現に向け、施策を推進します。



「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」今後の社会教育行政のイメージ図より加工して作成

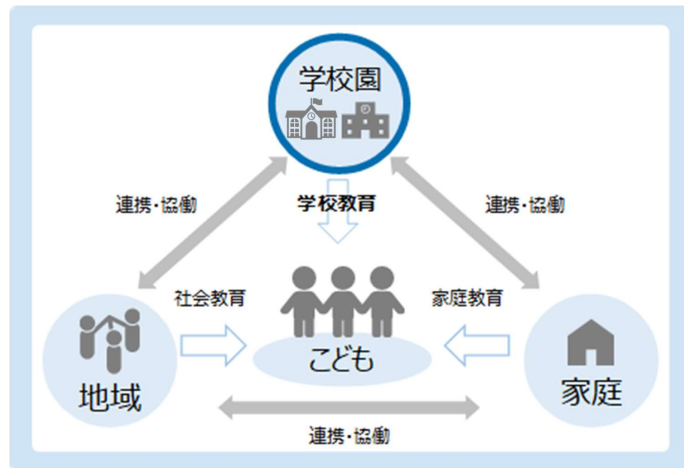
資料：堺市生涯学習基本方針（令和 4 年）

(3) 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。なお、プランの進捗状況や教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて施策の見直しを行います。

(4) プランの範囲

こどもの学びや育ちを支えるためには、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」の3つが連携・協働し、相互に補完することが重要であることから、学校教育を軸として、家庭や地域社会も含めた教育に関わる取組を範囲とします。



- 学校教育とは
学校教育とは、「学校教育法が定める学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校）で行う教育」のことで、教育基本法が掲げる教育の目標の達成に向けて、体系的かつ組織的に行う教育をさします。
- 家庭教育とは
「家庭教育（父母その他の保護者がこどもに対して行う教育）」とは、すべての教育の出发点であり、右記の資質・能力等をこどもに育み、こどもの心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割を担うものであると文部科学省は示しています。
- 社会教育とは
「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動であると文部科学省は示しています。

- ① 基本的な生活習慣・生活能力
- ② 人に対する信頼感
- ③ 豊かな情操
- ④ 他人に対する思いやり
- ⑤ 善悪の判断などの基本的倫理観
- ⑥ 自立心や自制心
- ⑦ 社会的なマナー

2 本市の教育理念

変化が激しく将来を予測することが困難な現代社会であるからこそ、次代を担うこどもたちが、充実した人生をしなやかに生きること、持続可能な社会の創り手として、明るい未来を思い描きながら、他者とともに成長していくことが重要です。

そのためには、多様な価値観を尊重し自分も他者も大切にすること、他者によりよい関係を築きながら協働する力、広い視野で主体的に判断し、予期せぬ事態へ柔軟に対応する能力、挑戦心を持って新たな世界にふみ出す勇気、粘り強く最後までやり抜く力、そしてそれらを支える健康な体と体力、加えて、生涯にわたって学び続ける意欲を育み、これらの力を備えた人格を形成することが、教育の大きな役割です。

本市では、このような教育に課せられた役割に対して、よりどころとなる普遍的な理念である「ひとづくり・まなび・ゆめ」を教育理念として定めています。

「教育理念」ひとづくり・まなび・ゆめ

豊かな心の
ひとづくり

自分のよさや可能性を大切に、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心、また、持続可能な社会の創り手として、様々な変化や状況を前向きに捉え、主体的に社会に参画し、新たな価値を見出すことのできる創造性あふれる柔軟な心を育む教育を推進します。

確かな学び
の形成

変化の激しい不確実な社会を生き抜くために必要となる、主体的に課題を発見し、広い視野で物事を捉え、解決に向けて新たな価値を創造することができる力や、自らを律し、学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を形成する教育を推進します。

ゆめをはぐくむ
教育の推進

自分のよさや可能性を発揮しながら、生涯にわたり、しなやかに、よりよく生き、ゆめの実現に向けて様々な選択ができるよう、学校や家庭、地域を含む多様な主体と連携しながら、誰一人取り残さない教育を推進します。

また、本市が有する歴史的背景のもと、自由・自治の精神や、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

第2章 教育を取り巻く現状と課題

第2章

教育を取り巻く現状と課題

1 国における教育施策の主な動向

(1) 第4期教育振興基本計画（令和5年（2023）6月閣議決定）

国は、令和5（2023）年6月に、令和22（2040）年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。その中では教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現をめざすことを教育の「不易」として、その実現のためにも、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要であるとしています。また、社会の現状や変化として、将来の予測が困難な時代であること、少子化・人口減少・高齢化、地球規模の課題等があげられており、計画は、そのような時代の教育の羅針盤となるものであると示されています。

1) 「持続可能な社会の創り手の育成」、2) 「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つのコンセプトのもと、具体的には5つの基本的な方針が掲げられています。

5つの基本的な方針

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（以下「教育DX」という。）は、教育の質の向上と学びの個別最適化を目的として推進されています。文部科学省及びデジタル庁は、「教育DXロードマップ」を策定し、教育現場におけるICT環境の整備、学習データの利活用、教職員の業務効率化等を重点施策として掲げています。

また、生成AI技術の急速な進展を受け、令和6（2024）年12月に文部科学省は「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）」を策定しました。生成AIは使い方によって人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げていく有用な道具にもなり得るものと捉えるべきであるとしたうえで、最後は人間が判断し、生成AIを活用した成果物に自ら責任を持つという基本姿勢が重要であるとしています。

そのうえで、こどもの発達の段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じ、情報活用能力の一部として生成 AI の仕組みへの理解や生成 AI を学びに生かす力を高め、「日常使いする」ことも視野に入れていくことが考えられるとしています。

(3) 学習指導要領の改訂に向けた議論

中央教育審議会において、次期学習指導要領の改訂に向けた審議が進められています。人口減少・高齢化、グローバル化、多様性と包摂の重視、急速な超スマート社会（Society5.0）への移行、変化の激化と不確実性の高まり等が現代における主な潮流としてあげられており、複雑に絡み合っているそれらから生じる課題へ対応すべく、こどもが主体的に生き抜くための資質・能力の育成が求められています。

その中で、以下の4つの事項を中心に審議が進められると述べられています。

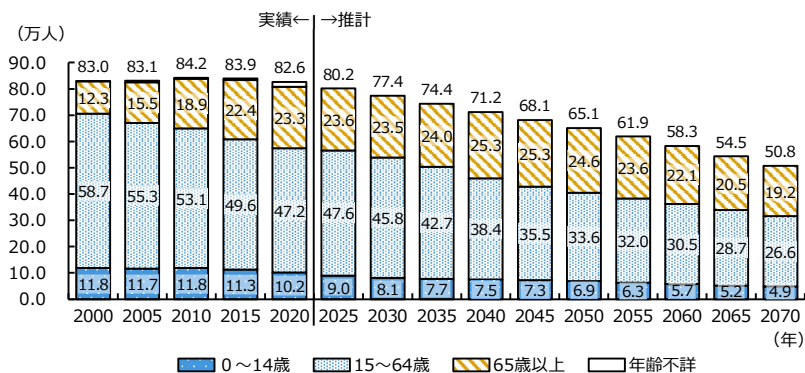
1. より質の高い、深い学びを実現し、資質・能力の育成につながると同時に、分かりやすく、使いやすい学習指導要領の在り方について
2. 多様な個性や特性、背景を有するこどもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について
3. これからの時代に育成すべき資質・能力を踏まえた、各教科等の目標・内容の在り方について
4. 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策等について

2 本市の教育を取り巻く現状

(1) 少子化・高齢化の進行とつながりの希薄化

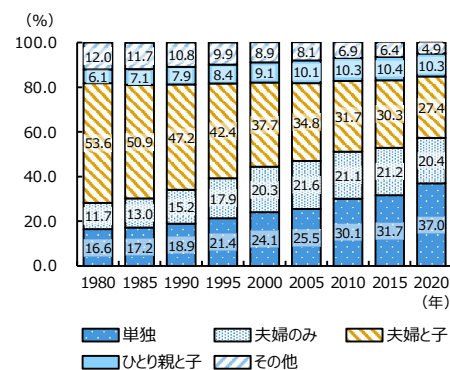
国勢調査及び本市推計による人口の推移（図1）をみると、年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15-64歳）は減少傾向で推移し、高齢者人口は令和27（2045）年まで増加傾向で推移する見込みです。これに伴い、こどものいる世帯や（図2）、こども会の加入率も減少しています（図3）。結果として、こども同士のつながりや、地域住民とこどものつながりの希薄化が懸念されます。また、少子化による学校規模や配置の適正化の課題等も顕在化しています（図4）。

図1 年齢3区分別人口の将来推計



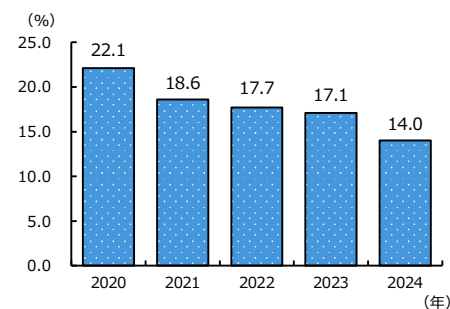
資料：総務省「国勢調査」、将来推計人口は堺市推計

図2 世帯類型別世帯割合の推移



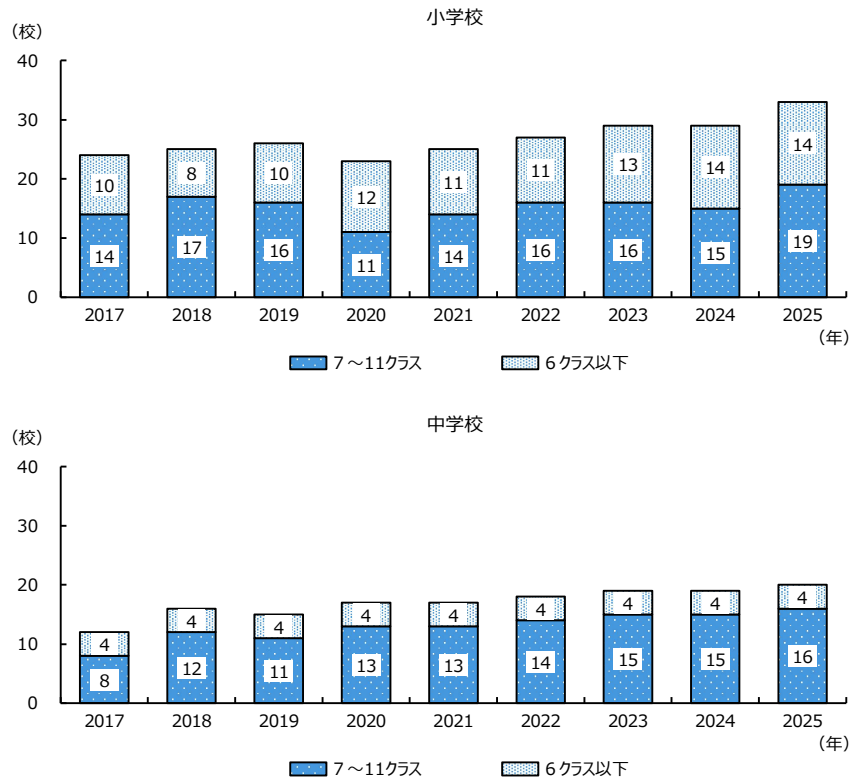
資料：総務省「国勢調査」

図3 こども会加入率



資料：堺市教育委員会調べ

図4 6クラス以下・7～11クラス（支援学級を除く）の小学校・中学校数の推移



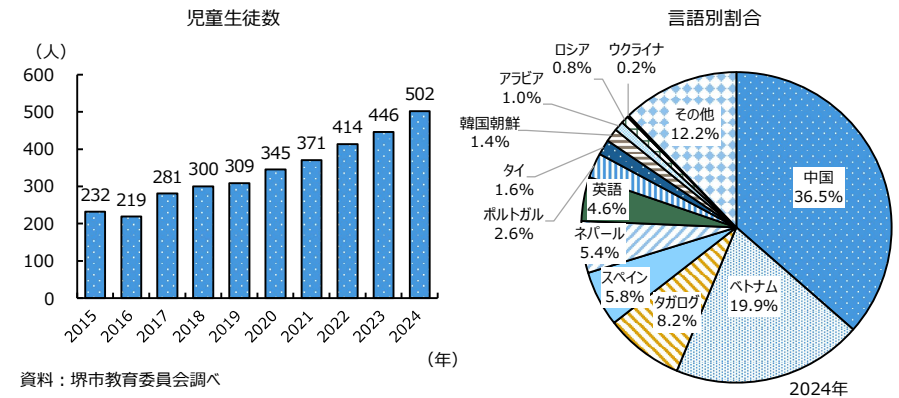
資料：学校基本調査

(2) グローバル化の進展を背景とした人材育成の必要性

情報通信技術の進展や交通手段の発展等により、地球規模での人・モノ・情報の流通が活性化し、いわゆるグローバル化の一層の進展が予測されています。グローバル化や気候変動等の地球環境問題や、少子化・人口減少・都市と地方の格差等の社会課題、国際情勢の不安定化の中で、社会の持続的な発展を生み出す人材の育成が求められています。

本市の教育においても、グローバル化の進展に伴い、教育環境に多様な変化がみられます。市内の日本語指導を必要とする児童生徒数は、平成28（2016）年と比較して2.3倍に増加しており、言語別の構成も多様化しています（図5）。このような状況において、外国語によるコミュニケーション能力に加え、多様な文化や価値観を持つ人々と交流・協働し、共生するために必要な力の育成が重要です。

図5 日本語指導を必要とする児童生徒数



資料：堺市教育委員会調べ

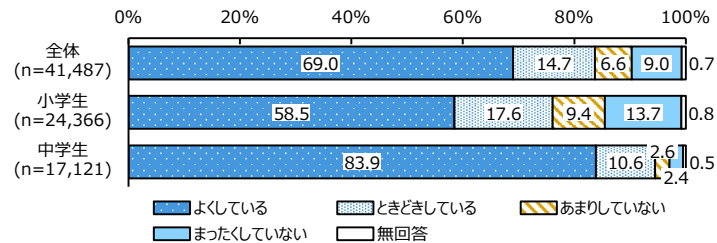
(3) 教育DXの推進

近年、世界全体でデジタル化が飛躍的に進展しており、教育の分野における ICT 活用を、特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化の更なる推進が不可欠であると国は示しています。超スマート社会（Society5.0）を見据え、情報モラルを含む情報活用能力の育成が一層求められています。

本市においては、「学校のある日にスマートフォンや携帯電話を使って、ゲームや動画視聴、SNSをする児童生徒の割合」が小学生で58.5%、中学生で83.9%となっており、子どもが自律して主体的にインターネットを利用できるようにするため、発達段階に応じた情報活用能力の育成や、基本的な生活習慣の定着に向けた取組の必要性が高まっています（図6）。

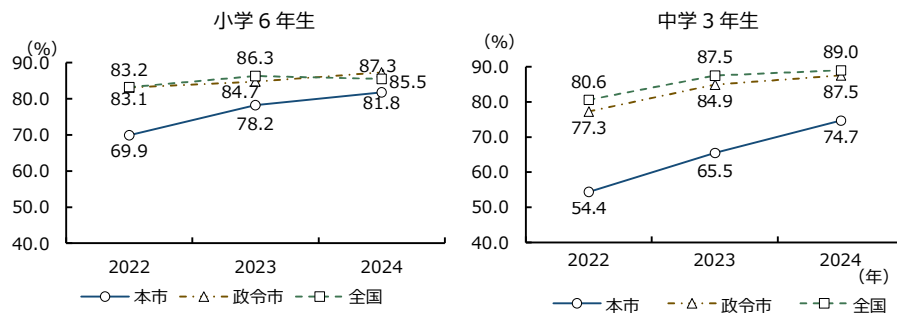
また、「授業におけるPC・タブレットなどのICT機器の使用割合」は、ここ数年で増加傾向にあります（図7～9）。しかし、国や政令指定都市平均と比べると低い状況であり、デジタル技術を活用した教育の一層の推進が必要な状況です。近年急速に進化し続けている生成 AI を含め、ICT の適切かつ効果的な活用に向けた取組の充実を図ることが重要です。

図6 学校のある日にスマートフォンや携帯電話を使って、ゲームや動画視聴、SNSをする児童生徒の割合



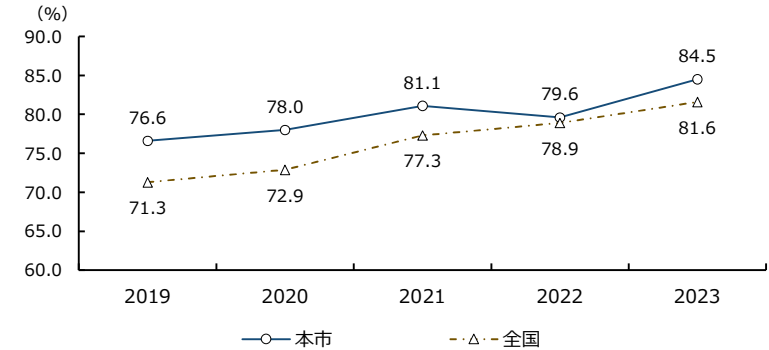
資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024年）

図7 授業におけるPC・タブレットなどのICT機器の使用割合（週1回以上）



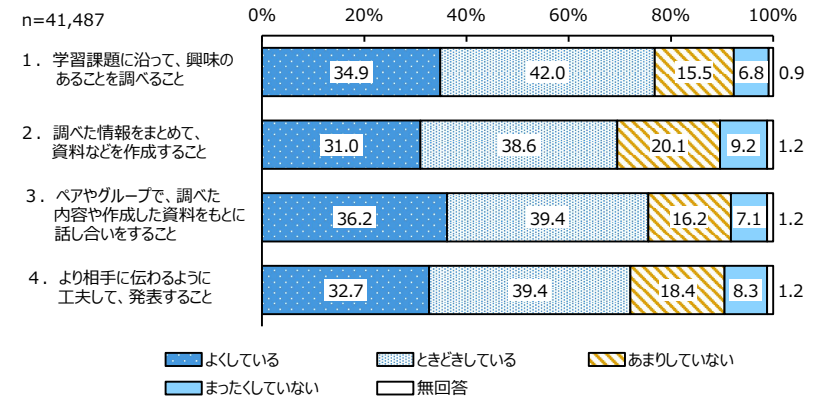
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図8 児童生徒のICT活用を指導する能力があると考える教員の割合



資料：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

図9 授業でパソコンやタブレットなどを使った取組の頻度



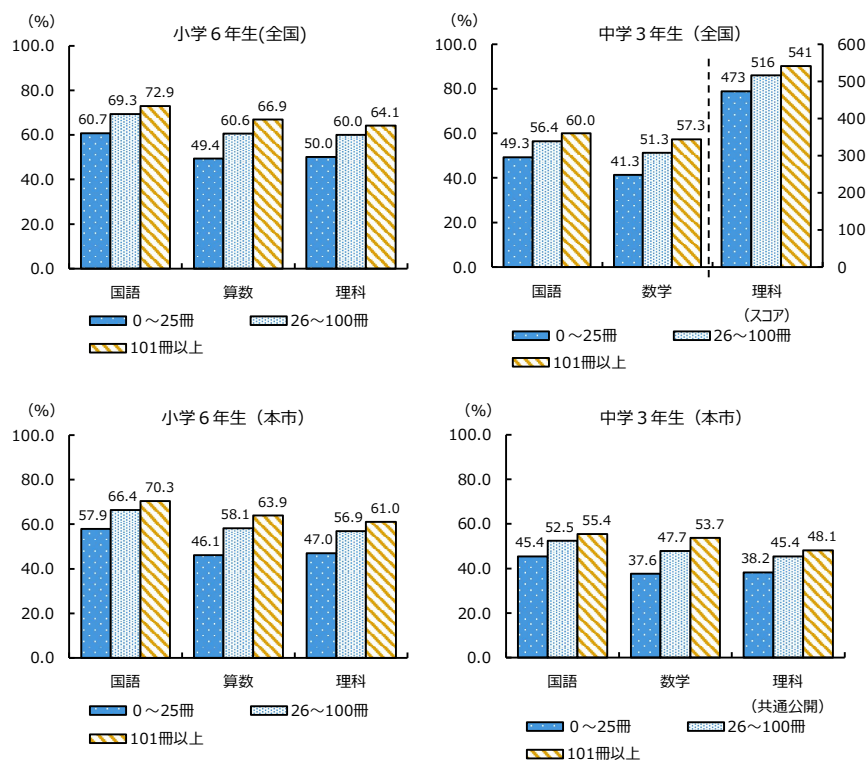
資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024年）

(4) 誰一人取り残さない教育に向けて

こども家庭庁は、こどもの貧困について、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面等、様々な面において、こどものその後の人生に影響を及ぼすと指摘しています。また、国の調査では、家庭の社会経済的背景（SES：Socio-Economic Status）が低いグループほど、全国学力・学習状況調査の各教科の正答率が低い傾向が見られることが報告されており、本市においても同様の傾向がみられます（図 10）。近年は、こどもの貧困に加え、特別な支援が必要なこども、不登校、児童虐待、ヤングケアラー、いじめ等、こどもの抱える困難が多様化・複雑化しています。

一方、通級指導教室利用児童生徒数、支援学級・支援学校在籍児童生徒数や不登校児童生徒数はいずれも増加傾向にあります（図 11、12）。このような現状の中、誰一人取り残さずに、相互に多様性を認め、高め合うことができる教育環境を充実させることが重要です。

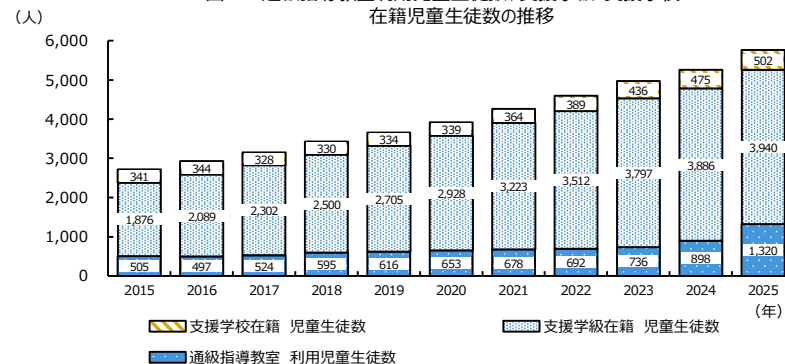
図 10 家庭の社会経済的背景 SES（Socio-Economic Status）別の各教科の平均正答率



※中学 3 年生（理科）について、堺市は共通公開部分のみの平均正答率、全国は平均スコア。

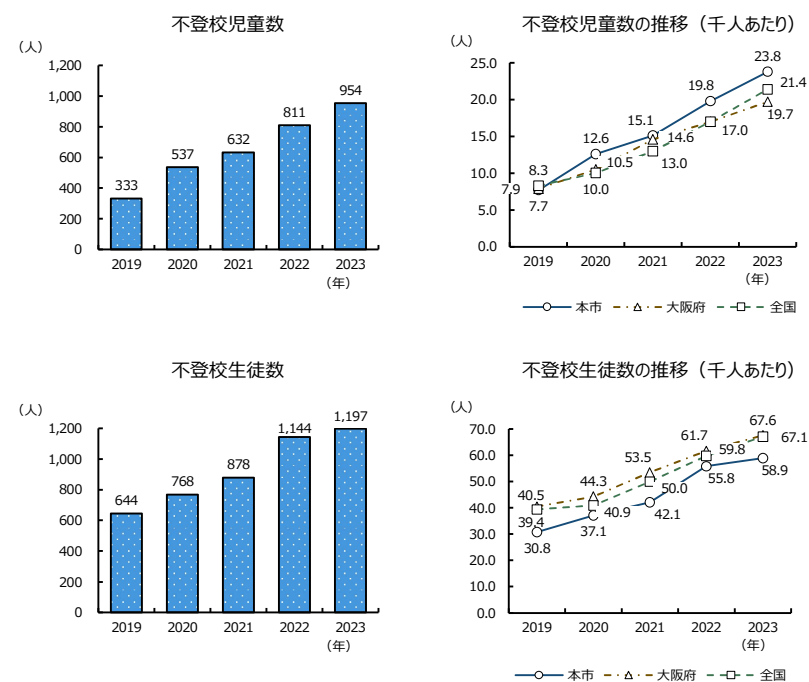
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（2025 年）※家庭の蔵書数を SES（社会経済的背景）の代替指標としている

図 11 通級指導教室利用児童生徒数、支援学級・支援学校在籍児童生徒数の推移



資料：堺市教育委員会調べ

図 12 不登校児童数の推移／不登校生徒数の推移



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(5) ウェルビーイングの推進

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念のことを意味します。

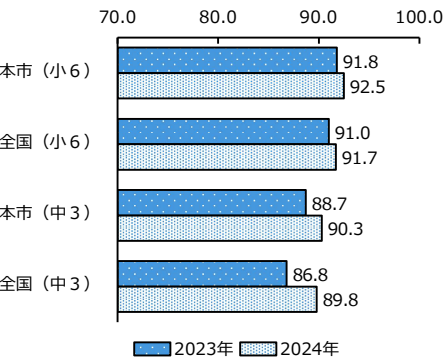
第4期教育振興基本計画では、こどもたちのウェルビーイングを支える要素として学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながり等があり、それらの環境整備のための施策を講じる視点が求められています。こどもたちが幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにすることで、誰もが地域や社会とのつながりや国際的なつながりを持つことができる教育の推進が必要です（図13、14）。

また、こどもたちのウェルビーイングの向上に向けて、こどもに関わる教職員自身のウェルビーイングを確保することや学校が教職員のウェルビーイングを高める場となることが求められています。そのためには、こどもの成長を実感することができ、全ての教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる職場の心理的安全性の確保が欠かせません（図15、16）。

本市では、ワーク・ライフ・バランスの実現、教職員の長時間勤務の解消、職場環境の改善に向け、平成30（2018）年から働き方改革を推進しています。その結果、勤務時間外在校等時間は減少傾向にあります（図17）。一方で令和6（2024）年度、年間時間外在校等時間が上限の360時間を超過している教職員が48.8%となるなど課題がある状況です。今後も、堺市教育委員会の教育改革、学校園の管理職のマネジメント力向上、各学校園の働き方改革の推進、地域や保護者の理解や参画促進が必要です。

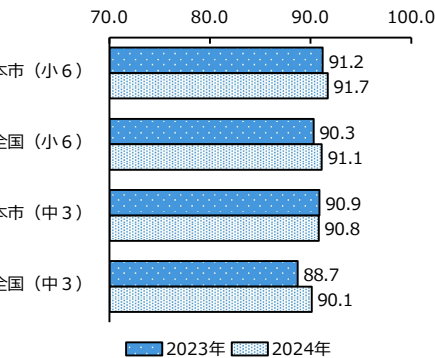
多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう、教育を通じてこどものウェルビーイングの向上を図ることが重要です。

図13 「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」へ肯定的な回答をした児童生徒の割合



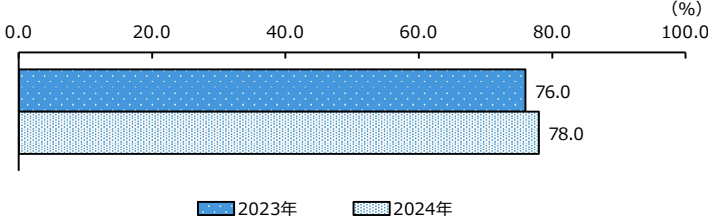
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図14 「友達関係に満足していますか」へ肯定的な回答をした児童生徒の割合



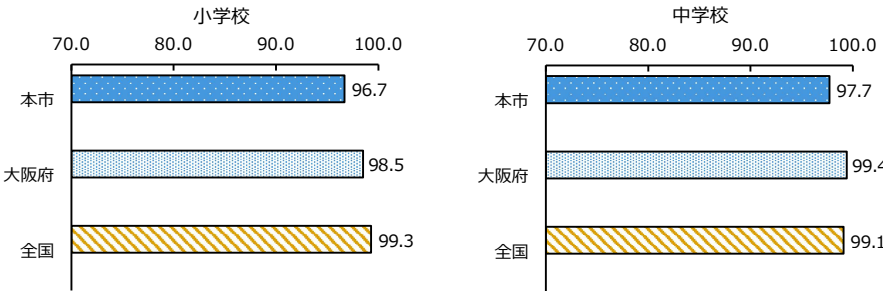
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図15 自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合



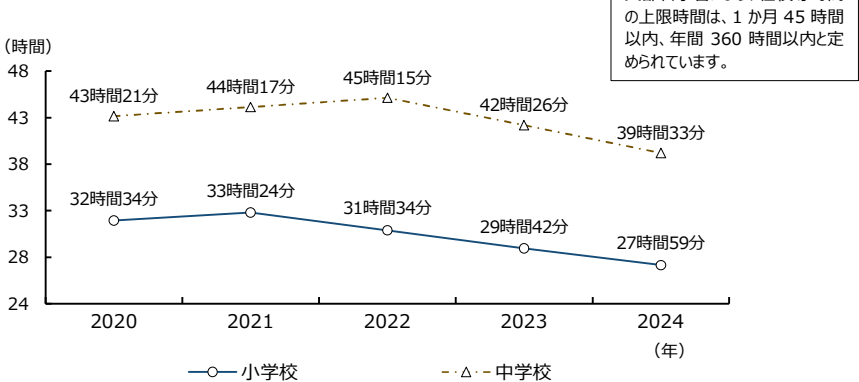
資料：堺市教育委員会調べ

図16 「教職員が困っているとき、管理職と教職員との間で随時相談できるなど組織的に対応する体制を構築していると思いますか」へ肯定的な回答をした学校の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（2025年）

図17 教職員の勤務時間外在校等時間



資料：堺市教育委員会調べ

3 「第3期未来をつくる堺教育プラン」の総括

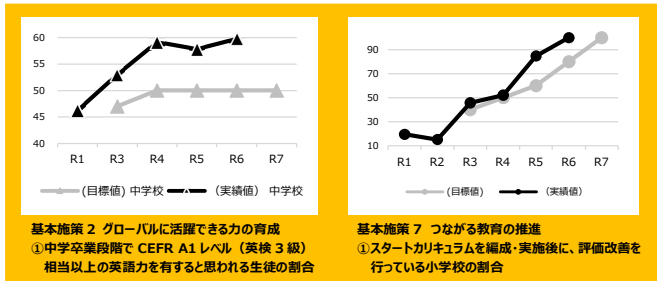
(1) 成果と課題

第3期プランの全16の基本施策が有する計44の成果指標をもとに、成果と課題を整理しました。

成果

子どもと教員のICT活用能力等の向上や英語力及びコミュニケーション意欲の向上が成果指標の結果から確認できました。また、教員の特別支援教育に関する専門性等の向上や、幼児教育と小学校教育の連携の強化等、全国的に求められている諸課題に対応する項目について特に向上が見られました。

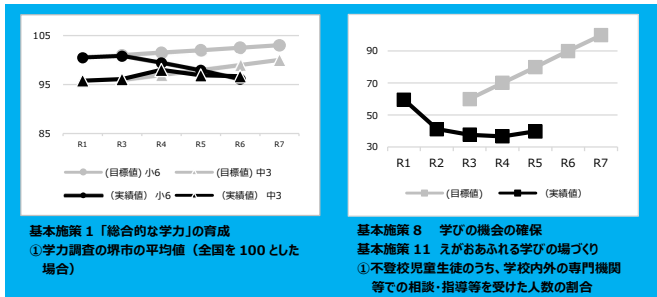
図19 特に成果が見られた基本施策の項目例



課題

一方、基本施策1「総合的な学力」の育成、基本施策8 学びの機会の確保、基本施策11 えがおあふれる学びの場づくりに関する項目については、向上が見られませんでした。

図20 向上が見られなかった基本施策の項目例



上記、第3期プランの基本施策に係る成果指標に加え、基本的方向性ごとに現状と課題を整理しました。

図18 2019年から2024年の成果指標の変容

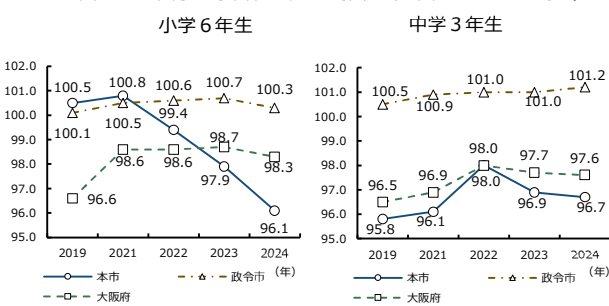
基本施策	指標数	向上	下降
施策1	6	2	4
施策2	2	2	0
施策3	3	3	0
施策4	4	4	0
施策5	4	1	3
施策6	1	1	0
施策7	4	4	0
施策8	1	0	1
施策9	2	1	1
施策10	4	4	0
施策11	4	1	3
施策12	1	1	0
施策13	4	1	3
施策14	1	1	0
施策15	2	2	0
施策16	1	1	0

第3期プランの基本施策及び詳細は本市ホームページよりご確認ください。

「基本的方向性1 未来を切り拓く力の育成」に関する課題

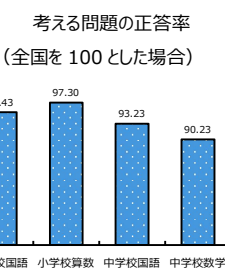
- 全国学力・学習状況調査の本市の平均正答率は、小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、特に小学校においては下降傾向にあります。この状況を踏まえ、要因分析に基づく対策を講じ、授業改善を中心とした学力向上に向けた取組を進めることが必要です。子どもが自律した学習者として、学びを自身のものとして捉え、自ら問題発見・解決し、学習を進めることができるように、学校教育活動や家庭学習等における多様な取組の充実が必要です。

図21 全国学力学習状況調査の推移（全国を100とした場合）



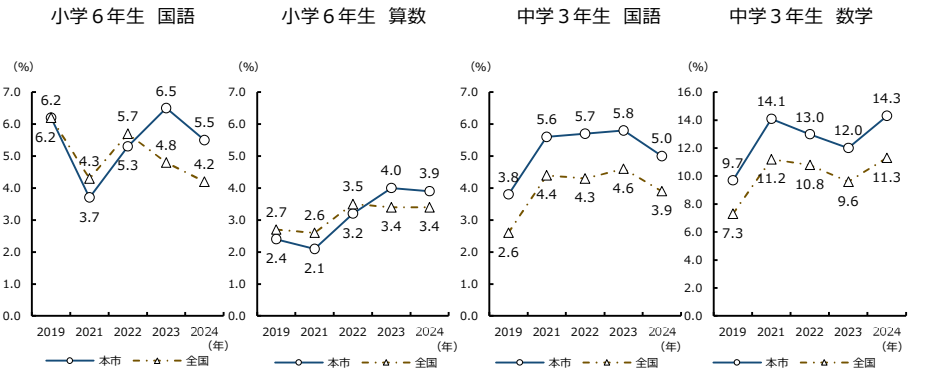
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図22 複数の情報を関連付けて考える問題の正答率



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（2024年）

図23 全国学力・学習状況調査の無解答率

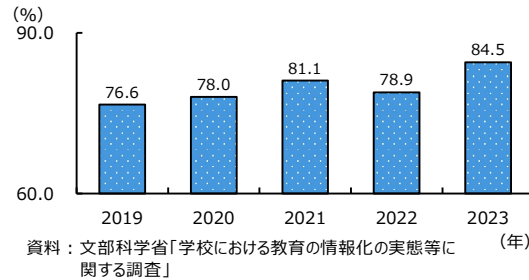


資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

第2章 教育を取り巻く現状と課題

- ICT 活用については、授業での児童生徒用パソコンの活用が進んでいます。今後は、「学びのコンパス」を活用した授業改善を図り、「慣れる、使う」段階から「活用する」段階への移行を継続的に進めます。さらに、ICT を最大限に活用し、校務・教務の効率化、家庭学習の支援等、様々な取組を充実することが必要です。

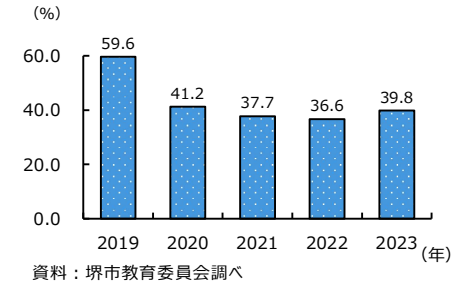
図 24 ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合



- 特別支援教育の推進については、特別な支援が必要なこどもの増加に対応するため、個々のこどもの特性を踏まえた学校経営や授業の実施が必要であり、外部専門家の活用や支援学校との連携を通じて教職員の専門性や指導力の向上を図ります。また、就学前からの発達や学びの連続性を踏まえた支援の充実が必要です。
- 健やかな体の育成については、学校・家庭・地域が連携して、「早寝」「早起き」「朝ごはん」等、基本的な生活習慣の定着を図るため睡眠教育や食育、体力向上に向けた取組の推進が必要です。また、部活動の地域連携・地域展開に向けて、地域資源の差に応じた支援体制の整備が課題となっており、人材の確保等、体制の構築が必要です。

- 不登校児童生徒への対応としては、こどもが抱える課題の多様化に対応するために、複数の主体が協働して課題解決に取り組む、地域社会全体でこどもを支える体制の構築が求められます。そのため、学習機会の確保や外部とのつながり等の支援を図り、関係機関等とのさらなる連携の強化が必要です。

図 25 不登校児童生徒のうち、専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合



- 高等学校教育においては、堺高等学校の受験者数が減少傾向にある中、生徒一人ひとりが希望する進路目標を実現するための教育に取り組んでいます。本市唯一の市立高校として、より魅力的で真に選ばれる高校をめざし、高等学校教育改革に取り組むことが必要です。

図 26 堺高校（全日制）進学率と就職率の推移

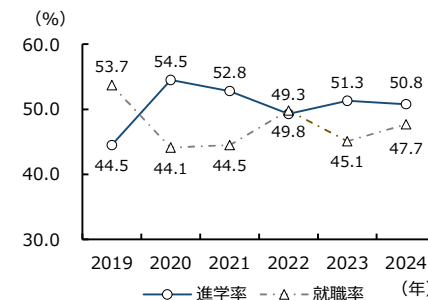
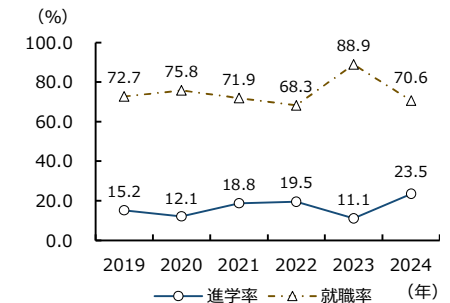


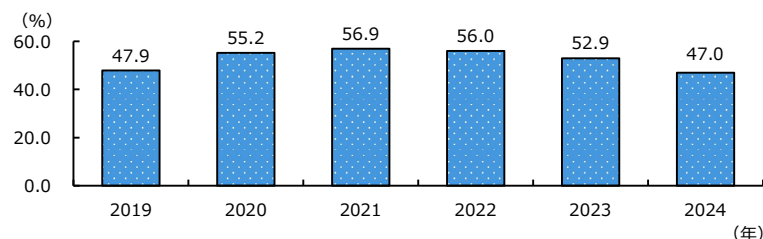
図 27 堺高校（定時制）進学率と就職率の推移



「基本的方向性2 学校力・教師力の向上」に関する課題

- 近年、教員の勤務時間や在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務となっている教員が多く、特定の教員に負担が集中する傾向もみられます。教員志望者の減少という喫緊の課題解消のためには、教員が本来の職務である教育活動に専念できる環境を整備し、教職の魅力を高め、働きやすく「働きがい」のある学校園の実現に向けた取組の推進が必要です。

図 28 年間勤務時間外在校等時間が 360 時間を超える教育職員の割合



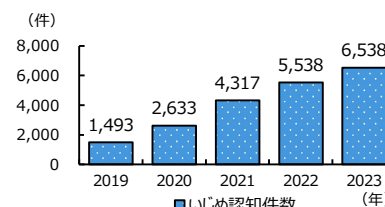
資料：堺市教育委員会調べ

- 保護者や地域から信頼される学校運営を進めるためには、管理職がリーダーシップを発揮することが必要です。管理職となる人材の確保の観点からは、管理職になることに対する不安を払拭し、前向きなキャリア形成を支援する取組が必要です。管理職の資質能力の向上を支援する取組とあわせて、継続的な人材育成の支援に向けた取組が必要です。
- 全国的な教員不足の傾向を受け、優秀な人材の安定的な確保が課題となっています。これに対応するためには、受験者数の確保や選考区分の柔軟な運用等、採用制度の工夫が必要です。さらに、現役大学生に限らず、様々な事情で教職に就かなかった人材や多様な経験を有する人材の確保に向けて、試験制度の見直しや受験機会の拡充、広報活動の強化が必要です。
- 教員の資質向上に向けては、堺市教員育成指標に基づいた計画的な研修を実施し、教員が専門性を高め、教育の質の向上に寄与することが必要です。また、教職員による不祥事の根絶に向けては、教職員としての“自覚”と“誇り”を持ち、コンプライアンスが徹底された組織風土の醸成に取り組むことが必要です。

「基本的方向性3 安全・安心な学びの場づくり」に関する課題

- 近年、いじめの認知件数は増加傾向にあり、文部科学省は、認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しています。いじめは決して許されない行為である一方で、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるという認識を持つことが重要です。教職員が児童生徒の小さなサインを見逃さず、早期対応を徹底すること、対象児童生徒やその保護者に寄り添い真摯に対応することが必要です。いじめの未然防止と早期発見・組織的な対応に向けた一層の体制強化が必要です。

図 29 本市のいじめ認知件数

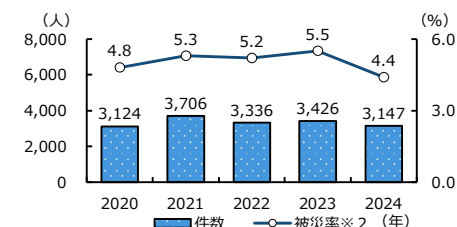


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

- 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、個々の児童生徒の背景を丁寧に把握し、適切なアセスメントを行うことが必要です。加えて、フリースクール等の民間施設との連携の強化等学校外での学びも含めた柔軟な支援体制の構築を通して、児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会を確保することが必要です。

- こどもの安全確保については、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を推進し、安心して通学できる環境の整備を行うなど、登下校を含めた日常生活の中での安全対策を、地域や家庭と連携して進めることが必要です。

図 30 堺市立学校園の管理下における事故発生件数（日本スポーツ振興センター災害共済給付件数※1）



資料：堺市教育委員会調べ

※1 当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数。

※2 件数を在籍幼児児童生徒数で除し、100 を乗じたもの。

「基本的方向性4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進」に関する課題

- こどもが学校園だけでなく、様々な機会を通じて学び、健やかに成長するためには、学校園が家庭や地域と連携・協働しながら、学びを支える環境を整備することが重要です。教育の場を学校園に限定するのではなく、地域社会全体でこどもの育ちを支えるという視点に立ち、学校園と家庭、地域が教育ビジョンを共有し、協働的に教育を推進できる体制の構築が必要です。
- こどもがそれぞれ異なる事情や背景を抱えていることを踏まえ、個々に応じた柔軟な教育支援を行うためには、学校外の資源を活用し地域住民の協力を得ながら、地域社会全体で支援体制を強化することが必要です。教育の質の向上だけでなく、家庭の教育力、地域の教育力の向上にもつなげていく必要があります。

図 31 家庭の教育力

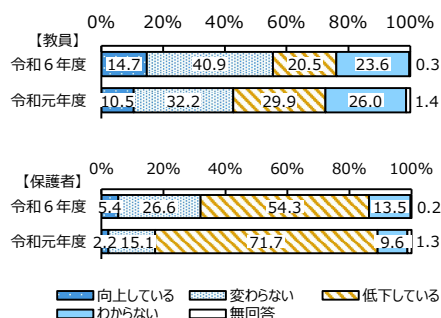
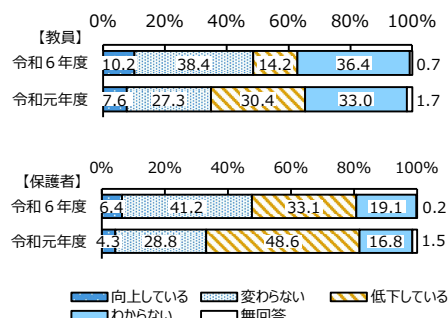


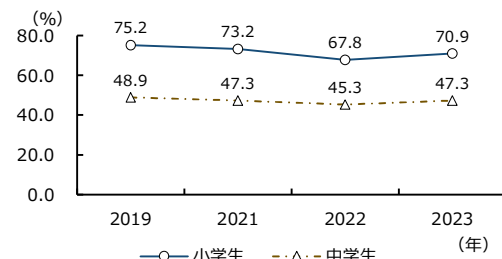
図 32 地域の教育力



資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024年）

- こどもの読書活動の推進については、家庭や地域、市立図書館、学校が連携・協働し、こどもの視点を取り入れながら、こどもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組の充実が必要です。

図 33 普段読書をしている児童生徒の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

「基本的方向性5 よりよい教育環境の充実」に関する課題

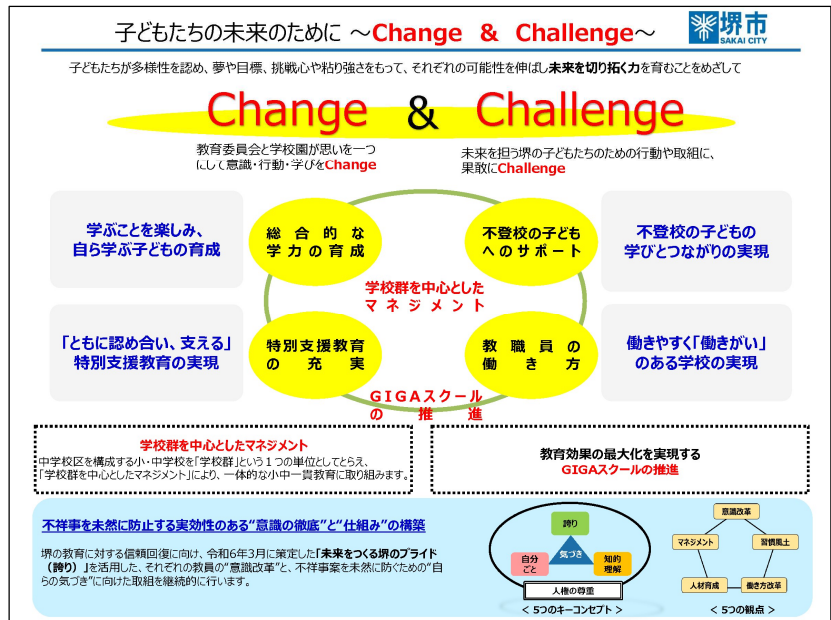
- こどもが授業で ICT 活用する割合や、児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考えられる教員の割合は向上しています。今後も引き続き、ICT を活用した授業改善や校務・教務の効率化を推進するため、持続可能な ICT 環境の維持、整備が必要です。
- 令和7（2025）年6月から中学校給食が開始したことを踏まえ、こどもたちの生活や学習の基盤となる食に関する指導の充実が一層必要です。O157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓として、安全・安心を最優先に、児童生徒が喜んで食べられるおいしい学校給食の提供体制を維持し、衛生管理や小中一貫した食育の推進が必要です。
- 学校規模の適正化については、支援学級を除く11学級以下の学校を再編対象とし、今後も継続的に小規模校の課題解消に取り組む必要があります。
- 教育環境の質の向上は、こどもの学びの充実と教職員の働きやすさの両面に資するものです。そのため、こどもが安全・安心かつ良好な環境で学ぶことができるよう、学校施設の充実に向けた計画的な整備を図ります。施設整備にあたっては、こどもや教職員にとってよりよい教育環境の整備に向けて、個々の学校園の状況やニーズに応じて柔軟に対応することが必要です。

(2) 第4期プランに向けて

第1期プランでは、秩序と活気のある学びの場の充実に重点施策として取り組み、自尊感情や規範意識の醸成、静ひつな教育環境の確立に成果を上げてきました。続く第2期プランでは『総合的な学力』の向上を重点的に推進してきました。また、第3期プランでは、第1期プラン、第2期プランで培ってきた静ひつな教育環境や「総合的な学力」を基盤として、未来を切り拓くことができる力の育成をめざし、ICTを積極的に活用しながら、様々な教育施策を推進してきました。

○子どもたちの未来のために ～Change & Challenge～

令和6(2024)年度に、近年の教育に関わる国の動向等に迅速に対応するため、特に重要と考える分野について、第3期プランを補完する位置づけで、各分野のめざす姿と重点的に取り組む項目を取りまとめました。



めざす姿・重点的に取り組む項目

総合的な学力の育成 学ばふ子子どもの育成

めざす姿：学ばふ子を楽しみ、自ら学ぶ子ども

1 授業モデル「探究×ICT」を活用した授業改善	4 IRT調査による個々の子どもの状況分析及び支援
2 探究的な学びの推進	5 集団の状況に着目した分析及び授業改善
3 読解力を育む授業実践	6 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善

不登校の子どものサポート 不登校の子どもの学びとつながりの実現

めざす姿：不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにする

1 学校が楽しく、安心できる場所となるための取組の推進	4 市長事務局や市役所以外の関係部署（機関）との連携強化
2 ICTを活用した「学び」や「気づき」のための効果的な活用実践	
3 それぞれの子どもが安心できる居場所の確保	

特別支援教育の充実 「ともに認め合い、支える」特別支援教育の実現

めざす姿：共生社会の一員として、「ともに認め合い、支える」ことができる子ども

- それぞれの子どもに状況に応じた「学びの場」の見直し
- 就学前から卒業後までの切れぬ支援や関係部署との連携強化
- 教員の専門性の向上やICTを活用した効果的な実践

教職員の働き方 働けやすく「働きたい」のある学校の実現

めざす姿：1 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる
2 教員が子どもの成長を実感することができる
3 保護者・地域と信頼関係を築くことができる

1 長時間勤務者に対する改善計画の作成と実施	6 校内清掃のあり方
2 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置	7 学校行事、校外学習、宿泊学習の精選
3 授業時間の柔軟な運用と適切な管理	8 市長・教育長からの地域・保護者向けメッセージの発信
4 長期休業期間の見直し	9 持続可能な学校部活動への移行
5 採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進	

GIGAスクールの推進 教育効果の最大化を実現するGIGAスクールの推進

めざす姿：教育効果の最大化

1 ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、探究的な学びの充実	
2 ICTを活用した多様な子どもへの対応	3 ICTを活用した教職員が働けやすく「働きたい」のある学校の実現

第4期プランでは第3期プランで育成をめざした「未来を切り拓く力」を継承します。「総合的な学力」を育むことで、こどもが自己調整を通じて自律的に学びを進め、多様な他者と協働しながら、自分の人生の舵を取ることができる力の育成をめざします。

また、多様な課題を抱えるこどもたちを誰一人取り残さず、それぞれのこどもが安全・安心に過ごし、学びに向かうことができるよう、柔軟な思考を持って、個々のこどもの状況に合わせた学びの場や教育環境の確立をめざします。

○プラン策定のコンセプト

本プラン策定にあたり、こどもや本市教育に携わる人が教育を**自分事として捉えること**、本プランを誰が読んでも理解できるよう、**わかりやすく読みやすいものとする**ことの2つをコンセプトとして掲げました。

I

こどもを含む本市教育に携わるすべての人が、**本市の教育を自分事として捉え**、第4期プランで示す教育ビジョンを**理解し、共通認識**した上で、**主体的・協働的に教育活動に取り組めるようになる**ことをめざす。

教職員の合同ワーキンググループ	こどもへの意見聴取
推薦された教員（幼・小・中・高・支援学校の教員）30名と、教育委員会事務局職員19名、計49名でワーキンググループを結成。めざしたいゴールや取組、評価方法等について、グループに分かれて協議を実施。	令和7（2025）年1月に、「生徒会リーダー講習会」にて、生徒会代表生徒に授業やICTの利活用等について意見の聞き取りを実施。 令和7（2025）年6月～7月に、希望のあった小学校9校で、出前授業を実施。授業や学校設備等について意見の聞き取りを実施。

※詳細は巻末資料

II

学校現場、教育委員会だけではなく、こどもや保護者、地域の方々等、**多くの人々に関心を持ってもらい、読んでもらえるよう、「わかりやすさ」と「読みやすさ」を意識した改定**を行う。

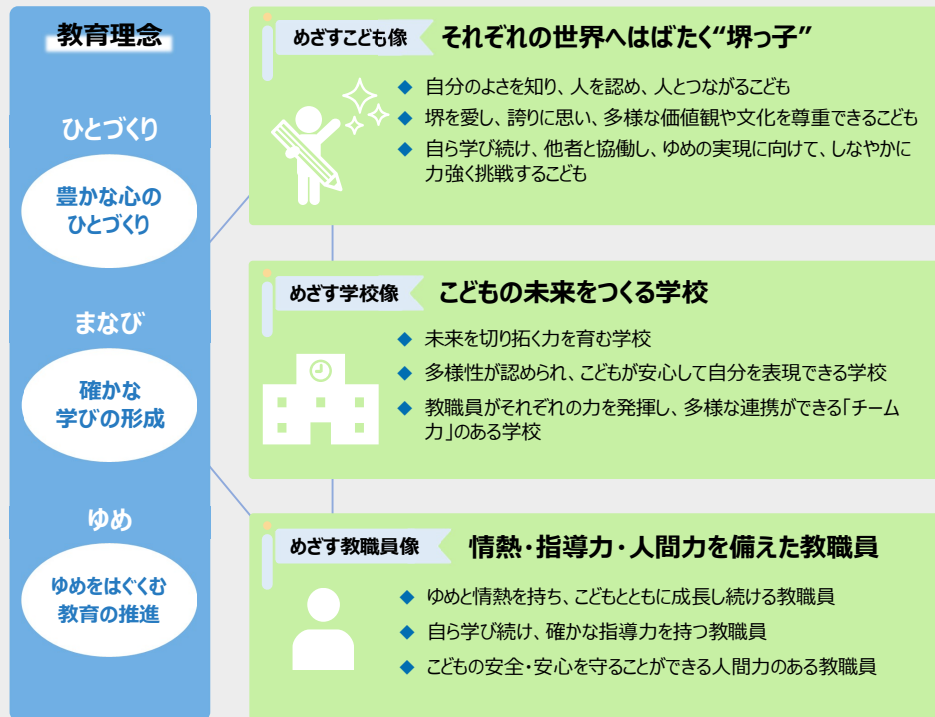
	基本的方向性及び基本施策	全体構成について	こども版の作成
第3期	基本的方向性5 基本施策16	全4章+参考資料 113ページ	本編 概要版
第4期	基本的方向性3 基本施策9	内容の精選や、 図表の活用により 読みやすいボリュームに	本編 概要版 新規 こども版

第3章 プランの内容

第3章 プランの内容

1 めざす教育像

第3期プランの成果を継承し、今後5年間のめざす教育像として、未来を見据えためざすこども像と、こどもの育ちや学びを支える学校像、教職員像をそれぞれ決めました。



堺市教育委員会

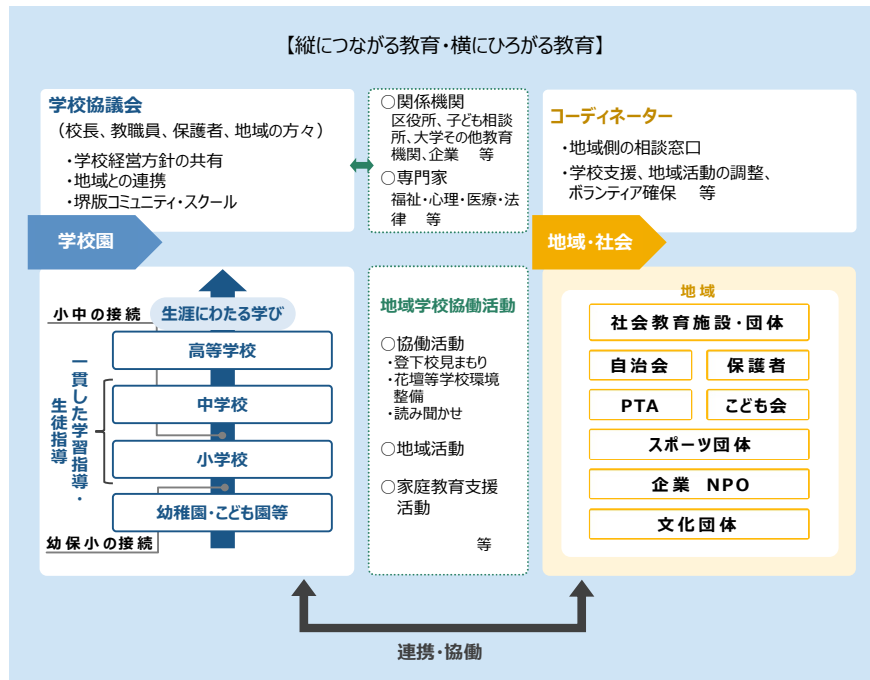
- ◆ 他者とともによりよい社会を築くため、自分のよさを知り、他者への思いやりや命を大切にする心、多様性を認める心等、豊かな人権感覚を育みます。
- ◆ 郷土堺の歴史・文化のよさを知り、堺を愛し、誇りに思う心を育みます。また、グローバル化、多様化がより一層進展する社会へ対応するため、国際的な視野から多様な価値観や文化、互いのアイデンティティを尊重できる心を育みます。
- ◆ 変化の激しい社会を生き抜くため、生涯にわたって自律的に学び続け、他者と協働し、未来を見据えて、新たな価値を創造することができる「未来を切り拓く力」、ゆめの実現に向けて、自己を表現しながら、しなやかに力強く挑戦することができる心を育みます。

- ◆ 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた主体的・協働的な学びを通して、「未来を切り拓く力」を育みます。すべてのこどもへの教育機会の確保に向けた支援に取り組み、こどもの育ちと学びの連続性を重視し、校園種間の円滑な接続を含め、一貫した教育を推進します。
- ◆ こどもの多様性を認め、それぞれのよさや可能性をのばすため、こどもたちの状況に適した学びの場を提供し、こどもが安心して自分を表現できる学校園をめざします。全教職員が目標について共通理解し、家庭・地域と連携しながら、こどもの豊かな人間性を育みます。
- ◆ 管理職によるリーダーシップのもと、教職員が他者と協力し合いながら、それぞれの力を存分に発揮できるウェルビーイングが確保された環境を作り、家庭・地域・関係諸機関、専門家等、校内及び校外の多様な主体と連携し、チーム学校として、カリキュラム・マネジメントや危機管理対応等、自主性・自律性のある信頼される学校経営を進めます。

- ◆ 学校教育を取り巻く社会や環境の変化を理解し、信念を持って学び続ける教職員、こどもに寄り添い、信じ、ゆめと情熱を持ち続け、こどもとともに成長し続ける教職員をめざします。
- ◆ こどもたちの「未来を切り拓く力」を育むために、さまざまな変化を前向きに受け止め、専門的指導力を向上させ、探究心を持って柔軟に学び続ける確かな指導力を持つ教職員をめざします。
- ◆ 豊かな人権感覚と、高い危機管理意識を持ち、こどもの発するSOSを鋭敏に感知し、こどもの生命や安全・安心を多様な主体と協働しながらチームで守ることができる、信頼される人間力を持つ教職員をめざします。また教職員としての自らの“自覚”と“誇り（PRIDE）”を胸に、不祥事の根絶をめざします。

縦につながる教育・横にひろがる教育

「縦につながる教育」「横にひろがる教育」は、教育理念及びめざす教育像の実現に向け、本市が大切にしている考え方です。



【縦につながる教育】の推進

こどもの発達課題に応じた、組織的・体系的な一貫した教育の推進

- 幼児教育から義務教育への円滑な接続を図ります。
- 義務教育 9 年間の一貫した学習指導・生徒指導の確立に取り組みます。
- 多様な連携により「つながる教育」を行い、生涯にわたる学びの機会の確保に取り組みます。

【横にひろがる教育】の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による、学校力の向上、こどもの豊かな学びの創造

- 家庭・地域と教育目標・課題を共有し、教育活動の充実・発達を図ります。
- 地域、保護者、多様な専門家等の参画による学校運営を推進します。

2 プランとSDGsの関係

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、すべての国が令和 12 (2030) 年までに取り組む国際社会全体の 17 の目標で構成されています。

本市は、国の公募に対して人口減少や高齢化等の地域課題解決をめざす提案を行い、平成 30 (2018) 年 6 月「SDGs 未来都市」に選定されました。

(2) SDGs達成に向けた教育の推進

教育は、SDGs の目標 4「質の高い教育をみんなに」として位置づけられ、「教育がすべてのSDGs の基礎である」とも言われています。目標の中には、「持続可能な開発のための教育(ESD)を通して持続可能な開発を促進するために必要な知識等を習得できるようにする」というターゲットが示されています。

ESD を基盤にしつつ、SDGs の視点を踏まえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、子どもが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

また、本プランにおいては、基本施策ごとに SDGs の目標を掲げています。

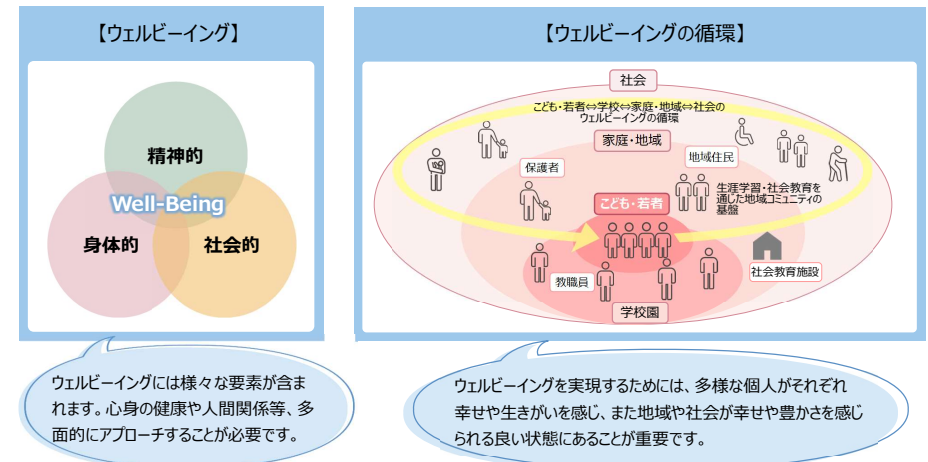


3 基本的視点

すべての基本的方向性、基本施策を貫くものとして、3 つの基本的視点を設定しました。本プランの推進にあたり、3 つの基本的視点を踏まえ、すべての取組を進めます。

(1) ウェルビーイング

- ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、将来にわたる持続的な幸福を含む状態を意味します。
- こどもや教職員等のウェルビーイングの向上をめざして、多様な取組を進めます。
- 日本の社会・文化的背景を踏まえ、自己肯定感や自己実現、人とのつながりや社会貢献意識等の要素を調和的・一体的に育む日本社会に根差したウェルビーイングの向上に努めます。



ウェルビーイングの3つのポイント



教職員の健康・安心

教職員が心身ともに健康な状態で、仕事と生活の両方を充実させながらウェルビーイングを確保して働くことが、教職員自身の創造性を高め、教育活動の質をより向上することができる。



こどもの健やかな成長

すべてのこどもが健やかに成長し、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる。

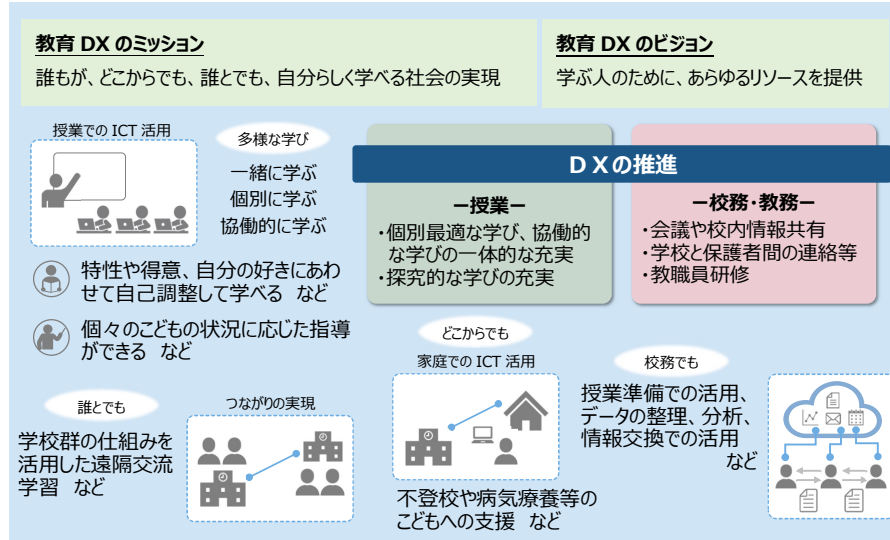


地域・社会への広まり

こどもが幸せや生きがいを感じられる学びを、学校・家庭・地域がともにつくることで、こどもをはじめ学校に携わる人々のウェルビーイングを高め、地域・社会へと広げることができる。

(2) 教育DX

- 教育 DX とは教育分野におけるデジタル・トランスフォーメーションをさし、ICT 等を活用して、今までできなかった学習や校務・教務を実現し、時代に対応した教育を進めることです。
- 授業や校務・教務に ICT を活用することで、こどもの学びや多様なこどもへの対応の充実を図ります。
- 学校園の校務・教務に ICT を活用することで、効率化が進み、教職員が働きやすい環境につながります。



教育 DX の 3 つのポイント



よりよい授業による 学びの充実

児童生徒用パソコンをはじめとする ICT を活用し、こどもの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、こどもが主体的に考え、より深く学ぶ「探究的な学び」の充実をめざす。



個々のこどもに応じた 学習保障

小さな変化や予兆を把握するための各種アンケートの実施や、学びの機会を提供する学習用教材や翻訳ツールの提供等、多様なこどもへ対応できるように効果的に活用する。

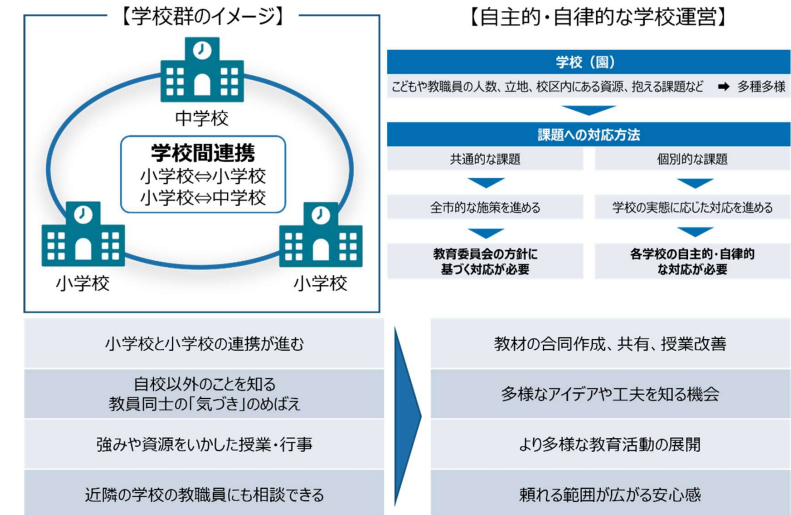


働きやすく 「働きがい」のある学校

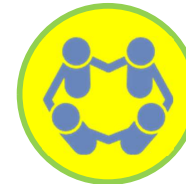
校務・教務の効率化、標準化を図る。採点や授業準備・教材研究等において ICT を活用し、教職員の行う業務や事務作業等の効率化、共有化を推進する。

(3) 堺が進める「新たな学校のあり方」

- 同じ中学校区にある小学校と中学校を「学校群」というひとつのチームと考え、それぞれの強みや資源を共有し、自主的・自律的な学校運営をめざします。
- 学校の教育課題に対して連携して取り組む仕組みを推進します。
- 多様な連携により、こどもたちの学びを見通した「つながる教育」を行います。



堺が進める「新たな学校のあり方」の 3 つのポイント



安心感の芽生え

異なる学校の教職員が相談しやすい。また、こどもたちは、早い段階から中学校の教職員や未来の同級生と関わることで、進学時の不安を和らげることができる。



多様な学びの実現

教職員同士の交流による気づきの機会をきっかけに様々なアイデアや工夫が生まれ、このことによって、こどもたちの学びの選択肢を増やすことができる。

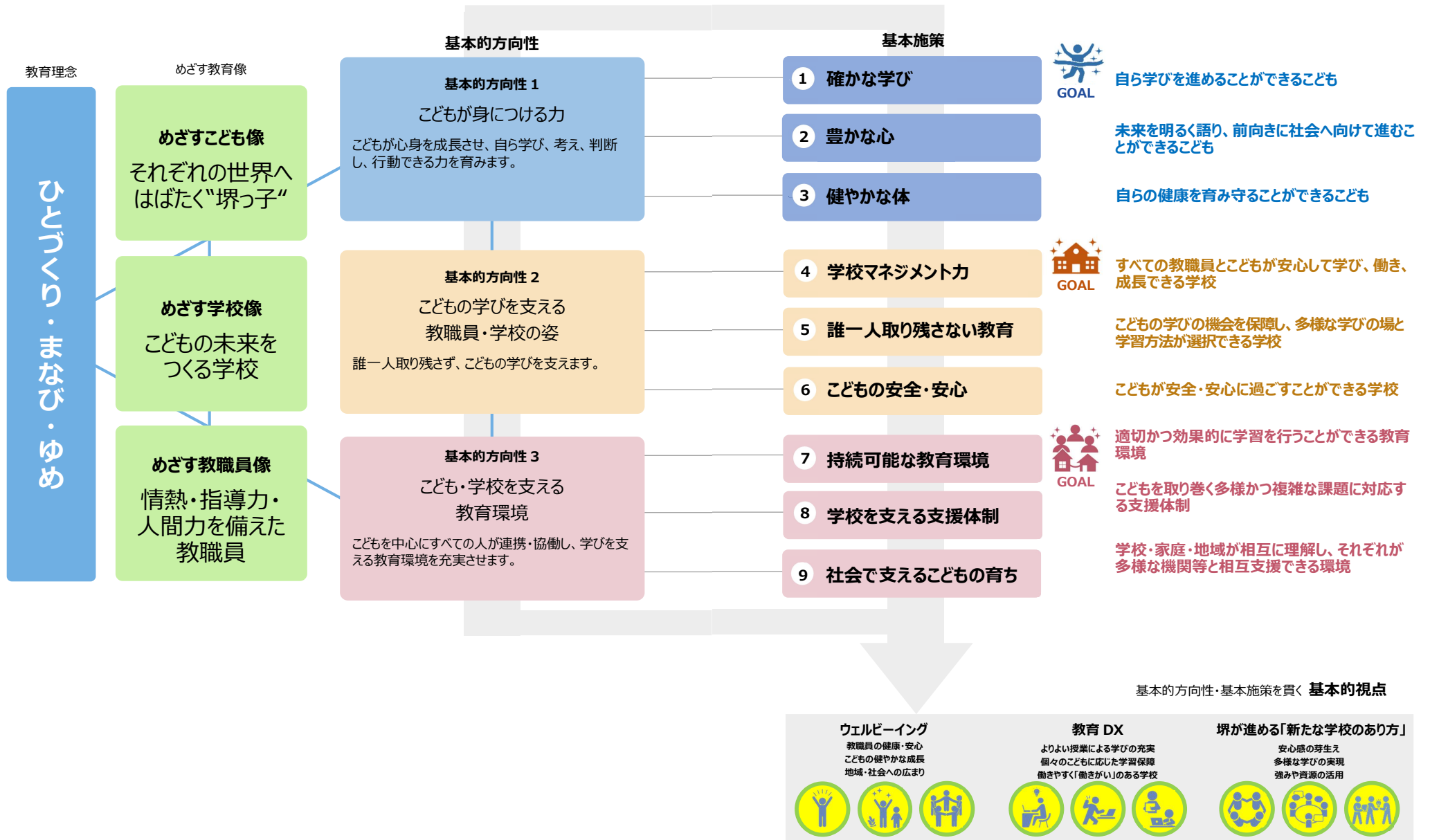


強みや資源の活用

学校群内のそれぞれの教職員の強み（専門性や得意等）や教育資源（立地や環境等）を共有・活用することで、1 つの学校よりも広い視点で考えることができる。

4 施策体系

(1) プランの構成



(3) 基本的方向性と基本施策

基本的方向性 1 | こどもが身につける力

こどもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます

基本的方向性 1 は、こどもが主体的に身につけてほしい力、資質・能力を整理しまとめています。本市のめざすこども像の実現に向けて、自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を身につけることをめざします。また、郷土を愛する心や、多様な価値観・文化を尊重する豊かな心、未来へ希望を持ち、生涯にわたり心身の健康を守り続け、しなやかによりよく生きることができる力等を、こども自らが獲得することができるよう、取組を推進します。

本市では、「個人や社会の豊かさの実現に向けて、学習指導要領で示された3つの資質・能力（実際の社会や生活で生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」）をこども自身が多様な他者とつながりながら学校教育の各教科等で育み、家庭教育や社会教育の場において、様々な主体と協働・連携しながら実社会と結び付けて発揮する力」を「総合的な学力」として位置づけ、今後も継続して育成をめざします。

基本施策 1 // 確かな学び

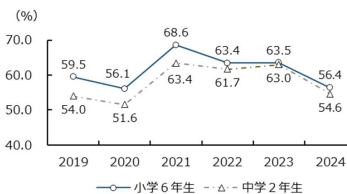
急速に変化し続ける現代社会の中で、こどもが自ら課題を見つけ、主体的に学び、考え、判断し、行動する力の育成は、これまで以上に重要です。本市では、これまで、「総合的な学力」を身につけるためのこどもの姿として、「学ぶことを楽しみ、自ら学ぶこども」の育成をめざしてきました。今後も探究的な学びの充実、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、あわせて「学習の基盤となる資質・能力」である情報活用能力や言語能力の育成を図ります。

また、学びや生活の基盤をつくる幼児教育から高等学校までの連続的な育ちと学びの実現に向けた取組を学校・家庭・地域が協働しながら進めます。

さらに、堺の伝統文化への理解と誇りを基盤に、他国の文化を尊重する姿勢を育て、グローバルな視点を養います。



自分で計画を立てて勉強していると答えた児童生徒の割合



(資料) 堺市教育委員会調べ

成果指標	(令和7年度) 現状値	(令和12年度) 目標値
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア※1	小6: 68.6 中3: 65.4	小6: 74.0 中3: 70.0
授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりできると答えた児童生徒の状況スコア※1	小6: 70.0 中3: 63.5	小6: 75.0 中3: 70.0
学力が伸びた児童生徒の割合※2	小5国: 77.5% 小5算: 68.7% 中2国: 59.4% 中2算: 79.1%	小5国: 83.0% 小5算: 74.0% 中2国: 70.0% 中2算: 84.0%

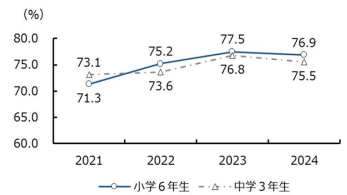
※1 (当てはまる(%)) × 3 + 「どちらかといえば、当てはまる(%)) × 2 + 「どちらかといえば、当てはまらない(%)) / 3」として算出

※2 IRT（項目反応理論）を活用した堺市学力・学習状況調査において学力レベルを伸ばした児童生徒

基本施策 2 // 豊かな心

グローバル化が進む現代社会においては、自分のよさや可能性を発揮し、多様な価値観・文化を尊重し、社会の中で異なる背景を持つ他者とともに生きる力が求められています。また、ウェルビーイングの観点から、こどもが幸福感や生きがい、人とのつながりを実感し、利他性、協働性、自己肯定感等を高めることも求められています。そのためには、それぞれが人権意識を持ち、豊かな情操や道徳心を育むことが重要です。各教科等の学習に加えて、体験活動・交流活動や、伝統や文化芸術等に触れる実体験型の学習も含む教育活動全体を通して、自己肯定感や人間関係を築く力、社会性等を育むことをめざします。

自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合



(資料) 全国学力・学習状況調査

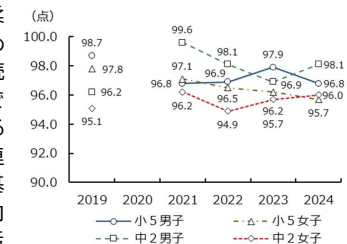
成果指標	(令和7年度) 現状値	(令和12年度) 目標値
「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6: 78.0% 中3: 76.6%	小6: 85.0% 中3: 83.0%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6: 78.9% 中3: 69.3%	小6: 81.0% 中3: 72.0%

基本施策 3 // 健やかな体

社会の変化に対応し、人生100年時代を豊かに生きるためには、心身の健康を維持し、変化に応じて考え方や行動を柔軟に変えることができる力を身につけることが重要です。そのためには、健康に関心を持ち、正しい知識を身につけ、自ら学び続ける力が求められます。それぞれのこどもが、日々の生活の中で健康的な行動を選択し、継続的に自己改善を図ることができる資質・能力を身につけることができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら、発達の段階を踏まえた教育活動全体を通じて、基本的な生活習慣の定着、体力の向上、運動習慣の形成に向けた取組を推進します。そして、生涯にわたり健康で安全かつ活力ある生活を送るための基礎を培うことをめざします。



体力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合）



(資料) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

成果指標	(令和7年度) 現状値	(令和12年度) 目標値
食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小5: 87.7% 中2: 85.9%	小5: 90.0% 中2: 90.0%
新体力テストの総合評価 A～C 判定の児童生徒の割合※3 (R6年度)	小5: 59.3% 中2: 71.6%	小5: 64.0% 中2: 74.0%
「運動やスポーツをすることは好き（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（令和6年度）	小5: 87.8% 中2: 81.5%	小5: 89.0% 中2: 83.0%

※3 総合評価は、新体力テストの8項目の得点を合計し、A～Eの5段階で判定したもの（Aが最も得点が高い）

基本施策	主な基本的視点
1 確かな学び 【ゴール】自ら学びを進めることができるこども 自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を育む。	ウェルビーイング  こどもの健やかな成長 教育 DX  よりよい授業による学びの充実 堺が進める「新たな学校のあり方」  多様な学びの実現

主な取組

◆ 授業改善の推進

こどもが自分に合った学び方を自覚し、自ら学びを進めることをめざします。そのために、教科等の本質をとらえ、単元（学習内容のまとまり）全体を見直し、教員とこどもが学びを構想する授業づくりの考え方を示した「学びのコンパス」に基づく授業改善を図ります。また、こどもが学習支援ソフト、デジタル教科書等の ICT を効果的に活用し、それぞれに応じた学習活動や課題に取り組むこと、言葉の働きを理解し、積極的に他者と関わりながら、自らの考えを形成し表現することを通じて、深い学びの実現をめざします。

◆ 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善

連関性を意識した教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立て、組織的かつ計画的に教育活動の質的向上及び学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを通じて、言語能力、情報活用能力の向上や連続的な育ちと学びの実現、探究的な学びの充実をめざします。また、児童生徒や学校・家庭・地域の実態に即した「めざすこども像」を明確にし、児童生徒の資質能力の育成につながる小中一貫等の取組について家庭や地域と共有します。

さらに、こどもの意見や思いを踏まえたうえで、各教育活動の見直しや改善を図る等、こどもの意見を授業や教育課程に生かす仕組みの構築に向け、議論を進めます。

◆ 家庭学習習慣の形成

義務教育 9 年間を通して、児童生徒が学習時間や学習内容を自己調整する等、学習を自律的に進めることができる力を育むため、授業内容と家庭での学習のつながりを意識し、各校で作成した「自主学習のてびき」や、児童生徒用パソコンの活用等により、学習の充実に取り組みます。また、望ましい家庭学習習慣の形成に向けて、家庭と連携しながら、児童生徒が自ら進んで学習することを奨励し、励ますことの大切さについて、引き続き啓発を行います。

◆ 縦につながる横に広がる連携・接続

就学前教育・保育施設から小学校、中学校が縦横につながる連携・接続を推進します。幼児期の豊かな遊びや体験を通して育まれた学びの芽を、その先の小学校、中学校の生活や学習につなげ、その義務教育 9 年間の学びが、さらに先の高等学校での学びへと縦横に接続するよう、学びと育ちの連続性を意識した教育活動の充実を図ります。

基本施策の方向性	主な取組
学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ力の育成 - 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 - 探究的な学びの充実 - 就学前から高等学校までの連続的な育ちと学びの実現 - グローバルに活躍できる力の育成 学習の基盤となる資質・能力の育成 - 情報活用能力の育成 - 言語能力の育成	- 授業改善の推進 - 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善 - 家庭学習習慣の形成 - 縦につながる横に広がる連携・接続 - 幼児教育の充実 - 高等学校教育の推進 「こども堺学」の推進 - 多文化共生をめざした国際理解教育の推進 - 学校図書館の効果的な活用

◆ 幼児教育の充実

市全体の幼児教育の質の向上に向け、幼児教育センターでは、すべての就学前教育・保育施設に対する体系的な研修の実施や、研究実践への支援とその成果の発信等を行います。また、助言・相談機能として幼児教育の専門家や園長等、多様な幼児教育アドバイザーの派遣や、各園が施設の区別なくつながり、これまで培った保育の知識や実践力を活かしながら学び合える機会提供を行うなど、幼児教育センター機能の充実を図ります。

幼保小接続については、発達や学びの連続性を踏まえた架け橋期の教育・保育の充実を図るため、幼保小が堺市共通版「架け橋期のカリキュラム」を活用しながら、相互参観や合同研修等の実質的な話し合いや実践を重視した取組等、連携・協働できる体制を構築し、校区版「架け橋期のカリキュラム」の検討・実施・改善を行うなど、堺市幼保小の架け橋プログラムを推進します。

◆ 高等学校教育の推進

魅力ある高等学校に向けた改革を行い、生徒の個性と能力を引き出し、それぞれの世界において活躍できる想像力豊かな人材の育成をめざす教育を推進し、地域と連携した教育の充実を図ります。また、高等学校卒業後の生徒の姿を見直し、生涯にわたって学びを継続しようとする姿勢を育み、大学や企業等、社会との接続を意識した進路指導の充実を図ります。真に選ばれる高校をめざし、高等学校教育改革を進めます。

◆ 「こども堺学」の推進

主体的に社会と関わり、他者と協働的に課題を解決する力の育成に向け、身近にある地域と堺の教育資源を活用した「こども堺学」に全校で取り組み、地域と堺の歴史、人物、文化や産業を学ぶことを通して、堺を愛し、堺に誇りを持つこどもを育成します。

◆ 多文化共生をめざした国際理解教育の推進

言語や文化が異なる人々と主体的に協働することができるよう、各教科等や、関係部局と連携した、姉妹・友好都市や堺とゆかりの深い各国との交流等を活用し、異文化理解をめざした教育活動に取り組みます。相互理解に基づく多文化共生という視点を持ち、それぞれが持つアイデンティティを尊重し、国際社会の一員として主体的に行動できる資質・能力の育成を図ります。

◆ 学校図書館の効果的な活用

小・中・支援学校への学校司書配置や市立図書館との連携により、児童生徒の読書習慣の定着や教育課程の展開に寄与する学校図書館の効果的な活用を推進します。学校図書館の「図書館資料（図書、新聞、視聴覚資料、電子資料等）」、「施設（個別最適な学びと協働的な学びを実現する環境、こどもの居場所）」、「人員（司書教諭、学校司書等、支援学校図書館担当者）」を十分に活用し、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての 3 つの機能を充実させます。

基本施策	主な基本的視点
2 豊かな心 【ゴール】未来を明るく語り、前向きに社会へ向けて進むことができることも 自分のよさや可能性を大切に、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心を育む。	ウェルビーイング  こどもの健やかな成長 教育 DX  個々のこどもに応じた学習保障 堺が進める「新たな学校のあり方」  安心感の育生え

主な取組

◆ 人権教育の推進

学校園における人権教育の推進及び教職員の人権意識の向上を図り、自他ともに大切にできるこどもの人権感覚の育成をめざします。また、保護者を対象に人権及び人権課題についての理解を深めるための人権教育や人権啓発を行います。人権教育に関しては、こどもの人権、同和教育、ジェンダー平等教育、障害者理解教育、在日外国人・国際理解教育、福祉教育、性的指向及び性自認に関する人権等に加え、新たに顕在化される人権課題等を含め、人権教育の計画的な実践に向けて教職員研修の充実や「指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）」の更新及び追加を行い、常に教職員の意識や学校園での取組の質的向上を図ります。また、こどもの権利条約の趣旨を踏まえ、すべてのこどもを、人格を持った一人の人間としてとらえ、教育活動全体を通じて人権尊重の精神の徹底を図り、自尊感情の醸成に家庭と連携しながら取り組みます。

◆ 自らの安全を守るための教育の推進（関連：基本施策 6）

こどもが自分自身の大切さを自覚し、虐待や暴力行為、いじめ、セクシャル・ハラスメント等から自ら守るためのスキルを学び、たくましく生きるための力を育みます。

教育活動全体を通して、児童生徒がそれぞれの違いを尊重する心を育み、いじめが起きない学校や教室をめざします。人権教育や道徳教育を基盤に、体験型の学習やディスカッションを通して、「すべての人がそれぞれ違う存在である」という多様性を児童生徒が認識し、他者の背景や考え方への共感や理解をする態度を育成します。さらに、集団としても、「いじめはゆるさない」という風土や環境の醸成をめざします。

また、児童生徒が性暴力の被害者にも加害者にもならないために、自分自身や他者の尊厳を守る意識と行動力を身につけることをめざし、児童生徒が性に関する正しい知識を学び、困ったときに信頼できる大人や相談窓口に助けを求める力を育む教育を推進します。

◆ 学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の推進

小中 9 年間を見通した「特別の教科 道徳」の指導の充実を図り、また、高等学校も含め、家庭や地域と連携しながら、こどもの豊かな心を育む道徳教育を推進します。

堺市道徳教材集「未来をひらく」の活用や地域の実態、課題に応じた継続的な取組を進めることで、将来にゆめを持ち、郷土を愛し、誇りに思ふ心を育みます。

授業の充実に向けた研究や公開授業等を通じて実践を深め、また、保護者の参画や地域人材の活用を図るなど、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実を図ります。

基本施策の方向性	主な取組
自分のよさや可能性を発揮し、多様な価値観を尊重する心の育成 - 豊かな情操や道徳心の醸成 - 豊かな人権感覚の醸成 他者との関わり、社会性の育成 - 体験活動・交流活動の充実 - 伝統や文化芸術等に関する教育の充実	◆ 人権教育の推進 ◆ 自らの安全を守るための教育の推進 ◆ 学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の推進 ◆ こどもの体験・交流活動の充実 ◆ キャリア教育の充実 ◆ 安全教育の推進

◆ こどもの体験・交流活動の充実

地域や企業等と連携した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、スポーツ、文化芸術活動等）や交流活動に加え、堺スタンダード（あいさつ運動、読書活動、茶の湯体験）等、堺ならではの取組の充実を図ります。こどもたちが多様な他者と協働、交流する場面や、異なる価値観、環境に触れる機会を増やし、豊かな情操を育みます。

◆ キャリア教育の充実

児童生徒が社会的・職業的に自立するための基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、体系的・系統的なキャリア教育の充実を図ります。地域や企業等との連携を図りつつ、キャリア・パスポートを活用し、自らの学習過程やキャリア形成を見直し、振り返り、自己評価することを通じて、児童生徒のキャリア発達を促します。

◆ 安全教育の推進

こどもが、日常生活の中で安全に安心して過ごすために必要な、安全に関する知識や判断力等を身につけることをめざし、生活安全、交通安全、災害安全（防災）の各領域について、発達段階や地域の実情に応じた安全教育を系統的、体系的に実施します。「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、自ら考え主体的に行動できる「自助」の視点や、「他者と協力し助け合う」という態度を育み、自ら進んで安全で安心な社会の形成に参加・貢献できるようにするための「共助・公助」の視点からの安全教育を推進します。

基本施策	主な基本的視点
3 健やかな体 【ゴール】自らの健康を育み守ることができる子ども 自分の健康に関心を持ち、目標に向かって継続的に自己改善することができる力を育む。	ウェルビーイング  こどもの健やかな成長 教育 DX  よりよい授業による学びの充実 堺が進める「新たな学校のあり方」  多様な学びの実現

主な取組

◆ 生きる力を支える健康教育の推進

近年、子どもを取り巻く健康課題は、ますます多様化・深刻化しています。そのため、こどもが自らの心身の健康に関心を持ち、学び、身につけた正しい知識や技能を積極的に活用することができるよう、教育活動全体を通して、発達の段階に応じた健康教育の充実を図ります。望ましい生活習慣の確立（基本的な生活習慣の形成）や、歯と口腔の健康の保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進、性に関する指導、がん教育や学校感染症の予防等、多様な健康課題に対応した取組を推進します。身近な健康課題に対して適切な態度や行動をとるための思考力・判断力を育成し、生涯にわたって自らの健康を適切に管理・改善できる力を育むことをめざします。

◆ 基本的な生活習慣の形成に向けた取組

健やかな体の育成のために「早寝・早起きの習慣」等を家庭と連携しながら、自分の行動を自分で律する力をつけることが重要です。引き続き教育委員会のホームページでの情報発信等の啓発等、こどもの基本的な生活習慣の形成に向けた取組を実施します。

◆ 食育の推進

教育活動全体を通して、こどもの発達段階に応じた計画的・組織的な食育を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるなど、将来にわたる健全な食生活の基礎を育みます。また、学校給食の提供を通して成長期のこどもの心身の健全な発達を支えます。

◆ みんなく（睡眠教育）の推進

睡眠の乱れは、こどもの健康障害を引き起こし、学習意欲の低下、情緒不安定につながるという医学的根拠を踏まえ、睡眠実態を把握し、睡眠の大切さや睡眠に関する知識を学ぶ取組を進めます。加えて、取組を拡充するため、みんなく（睡眠教育）の効果を広く発信し、家庭との連携を推進します。

基本施策の方向性	主な取組
自分の健康への関心の形成と正しい知識の獲得 - 基本的な生活習慣の形成 目標に向けて継続して自己改善する力の育成 - 体力向上に向けた取組	◆ 生きる力を支える健康教育の推進 ◆ 基本的な生活習慣の形成に向けた取組 ◆ 食育の推進 ◆ みんなく（睡眠教育）の推進 ◆ 大学と連携した体力向上モデル実施 ◆ 運動に親しむこどもの増加に向けた取組 ◆ こどもの主体的なスポーツや文化芸術活動の活性化

◆ 大学と連携した体力向上モデル実施

体力向上モデル校を引き続き設置し、大学と継続的な研究を進め、取組の成果や課題等について各校へ周知し、市全体の体力向上をめざします。また、教育委員会で体力向上のあり方について研究を進め、学校においてより主体的な研究を推進します。

◆ 運動に親しむこどもの増加に向けた取組

こどもたちが生涯にわたって運動に親しむことができる環境の整備を図ります。運動習慣の形成に大きく寄与すると考えられる体育科及び保健体育科の授業改善に取り組み、学びのコンパスの考え方に基づいた体育授業のあり方について研究を進めることで、運動に興味を持ち、主体的に運動を行うことができるこどもの増加をめざします。

◆ こどもの主体的なスポーツや文化芸術活動の活性化（関連：基本施策 9）

こどもが主体的にスポーツや文化芸術活動に取り組むことを通じて、学習意欲を高め、責任感や連帯感を育み、良好な人間関係を形成し、健やかな心身を養います。部活動や地域クラブ活動を多様な学びや経験を得る場として位置づけ、地域との連携や指導体制の工夫を図りながら、持続可能な仕組みを構築し、健全な育成に資する効果的な活動の活性化を推進します。

コラム 基本的視点でひらく 学びのトビラ

「デジタルで変わる！堺高校の教育 DX チャレンジ」

堺市立堺高校は、2023（令和 5）年度に文科省からリーディング DX スクールへ指定され、生成 AI などの ICT を活用した教育活動を積極的に進めています。リーディング DX スクール事業では、全国の小中高등학교（約 200 校）の好事例が紹介され、こどもの学びや教育 DX の推進に寄与しています。

～ 主体的な学びにつながるクラウドの活用 ～

堺高校では、クラウドを活用した学びが進んでいます。一般的なデータの見方や実験ごとの参考資料等、多くの資料をクラウドに保存し、その中から必要とする資料を生徒自らが考え、閲覧し、自身の実験に活用しています。実験後のレポート作成においても、クラウド上で編集することで、いつでも、どこでも、生徒から教員へ作成進捗や記載内容を相談でき、作成の途中段階からの確かなアドバイスを受ける事ができています。

クラウドは、便利なツールだけにとどまらず、こどもの主体性を引き出す基盤となっています。



入手した資料を基に
実験データを観察する様子

～ 思考を深めるきっかけとしての生成 AI の活用 ～

堺高校では、生成 AI を活用した英語教育に取り組んでいます。生成 AI が作成した英文や画像を生徒が読み取り、誤った情報を見つけ出します。

生徒はただ英文を読むだけではなく、どこが誤っているか、なぜ誤っているか、正しい情報へ修正するためにはどうすれば良いかを考え、修正するためのプロンプト（指示文）を英文で作成し、正しい表現への修正を試みます。この一連のプロセスは、単なる英語力の向上にとどまらず、論理的思考力を育む学びとなっています。

～ 生成 AI で時間を生み出す文化祭の準備 ～

お店に行く時間が減った分、話し合いに時間をかけることができました！



堺高校では、文化祭準備においても生成 AI を活用しました。

文化祭の模擬店で何を売るか、どれだけ作るかを検討する際に立ち足はかかるのが、材料費や予算の計算です。そこで生徒たちが想定する食材や数量をもとに、生成 AI が価格計算を行うことで、実際にスーパー等へ行く時間を省略しました。その結果、実際の価格確認は最小限に、その分生み出した時間を、どうすればもっと売れるかなどの企画立案や販売戦略に集中できるようになりました。

単に時間を生み出すことができただけでなく、収支のシミュレーションを通して、生徒たちは実社会に近い課題に取り組む経験を積むことができました。

基本的方向性 2

誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます

基本的方向性 2 | こどもの学びを支える教職員・学校の姿

誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます

基本的方向性 2 は、「誰一人取り残さない」という信念のもと、こどもの人権を守り、こどもの学びを支えるための教職員や学校園の取組等を整理しました。こどもの SOS を見逃すことなく、多様な主体と連携しながら問題解決に向かうことができる指導力のある教職員の育成、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備による教職員のウェルビーイングの向上、その先につながる優秀な人材確保に努めます。また「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」を活用した、教職員の“意識改革”と、不祥事案を未然に防ぐための“自らの気づき”に向けた継続的な取組を行い、信頼される学校園、教職員をめざします。

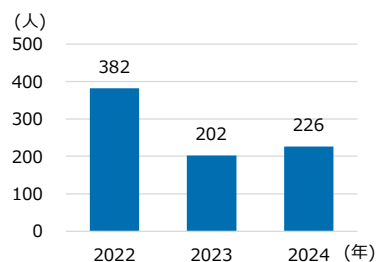
学習面では、多様な学習方法・学びの場の提供により、個々の教育的ニーズに応じた包摂性と包括性を備えた支援体制を構築します。共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合うことができるこどもを育むことをめざして、連続性のある多様な学びの場を整備し、継続的で一貫した支援を実現します。日本語指導が必要なこどもへの日本語教育や、中学校夜間学級での学習等も含め、個々のこどもに応じた学習の機会を保障します。



基本施策 4 // 学校マネジメント力

現代は、いじめや不登校等、こどもの抱える課題が多様化・複雑化しています。これらの課題に学校全体で対応し、こどものウェルビーイングを確保するために、信頼される教職員の育成とあわせて優秀な人材の確保をめざします。専門性を高める継続的な研修体制を整備することによって教職員が資質・能力を向上させ、また、こどもの声を学校運営に積極的に取り入れる学校マネジメントを推進します。さらに、こどもの教育を支えるためには教職員自身のウェルビーイングも重要であるとの観点から、校園長がリーダーシップを発揮し、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備を行い、業務の効率化、教育 DX による校務改善、メンタルヘルス対策の充実等を図り、教職員がいきいきと働ける環境を創出します。さらに、「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」の徹底により不祥事を起こさないよう、定期的な研修の実施、相談体制の整備、組織風土の改善を通じて、保護者、地域、社会から信頼される学校組織の構築を推進します。

2 か月連続時間外在校等時間
80 時間超の教職員数



(資料) 堺市教育委員会調べ

成果指標	(令和 7 年度) 現状値	(令和 12 年度) 目標値
前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小 : 72.9% 中 : 83.7%	小 : 80.0% 中 : 86.0%
「私たちの職場では、お互いに理解し認め合っている（そうだ・まあそうだ）」と答えた教職員の割合	82.4%	90.0%
勤務時間外在校等時間が月平均 45 時間以下の教員の割合（令和 6 年度）	76.4%	87.0%

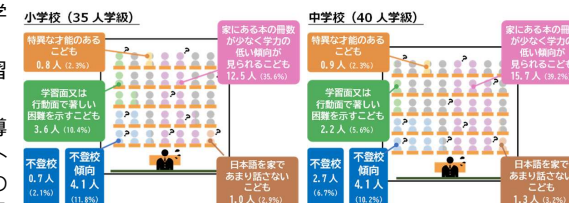
基本施策 5 // 誰一人取り残さない教育



こどもの多様な障害の特性に対応するために、インクルーシブ教育システムの構築を進め、特別な支援が必要なこどもの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整備します。交流及び共同学習の推進、多様な学習方法の導入によるデジタル教材の活用、探究的な学習等、こどもの特性や学習スタイルに応じた学びの選択肢の拡充を図ります。また、連続性のある「多様な学びの場」を整備し、個々のこどもに応じた指導の充実を図ります。

日本語指導が必要なこどもや不登校や病氣療養等の理由で登校できないこども、中学校夜間学級に通学する生徒等に向けて、個々の環境や状況に応じた学習の機会を保障します。そのために、すべての教職員の専門性や指導力を向上させ、スペシャルサポートルーム（P.54 参照）等の体制の充実により、「学びの場」を確保し、学習の機会を保障します。

学校における児童生徒の多様性



(資料) 文部科学省

成果指標	(令和 7 年度) 現状値	(令和 12 年度) 目標値
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合と回答した児童生徒の割合	小 6 : 82.4% 中 3 : 76.4%	小 6 : 90.0% 中 3 : 85.0%

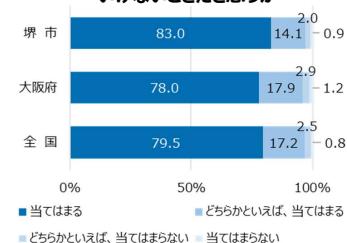
基本施策 6 // こどもの安全・安心



こどもが身体的・精神的に安全・安心に過ごせる環境をつくるために、いじめの未然防止・早期発見等に努めます。教職員がこどもからの SOS を見逃さないよう、積極的な生徒指導の実施や教育相談体制の充実等、校長のリーダーシップのもと、校内での組織的な対応を図ります。また SNS 等を通じたいじめや、性暴力被害の防止に向けた研修等にも取り組み、教職員の資質・能力の向上を図り、予防的な指導の充実に努めます。

また身体的な安全の確保のために、学校園における安全対策を徹底し、自然災害や交通事故、犯罪等の様々な危険に備え、地域や関係機関等と連携しながら、こどもの安全を確保する取組を実施します。

いじめは、どんな理由があっても
いけないことだと思うか



全国学力・学習状況調査（令和 6 年度）

成果指標	(令和 7 年度) 現状値	(令和 12 年度) 目標値
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小 6 : 74.8% 中 3 : 79.6%	小 6 : 80.0% 中 3 : 85.0%

基本施策	主な基本的視点
4 学校マネジメント力 【ゴール】すべての教職員と子どもが安心して 学び、働き、成長できる学校 校園長がリーダーシップを発揮し、信頼される教職員の育成、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備を推進する。また、不祥事ゼロをめざす。	ウェルビーイング  教職員の健康・安心 教育 DX  働きやすく「働きがい」のある学校 堺が進める「新たな学校のあり方」  強みや資源の活用

主な取組

◆ R-PDCA サイクルによる学校経営の推進

全学校園で「学校力向上プラン」を作成し、教職員が自校の目標を共有しながら取組の検証・改善を行う R-PDCA サイクルによる学校経営を推進します。また、教育計画を作成し、カリキュラム・マネジメントを推進します。

こども基本法の観点から、こどもが年齢や発達に応じて意見を表明する機会を持ち、それらの意見を参考に運営される学校園をめざします。

堺版コミュニティ・スクールを推進し、各学校で、学校と保護者や地域住民が参画して学校経営方針の共有や課題の協議、学校運営の評価を行い、地域と連携した学校改善を行い、法に基づく「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入に向けた検討を進めます。

◆ 教職員研修の充実

堺市教員育成指標に基づき、教員のキャリアステージに応じて身につけるべき資質・能力を育成するための研修を計画的・体系的に実施し、教職員が生涯にわたり学びを継続できる研修体制を確立します。教職員自身が「なぜ学ぶのか（学ぶ意義）」を自覚し、「どのように学ぶか」「何を学ぶか」を選択しながら学びを進める「自律的な学び」となるよう、研修観の転換を図ります。

受講しやすい動画配信型やオンライン型の研修を充実させ、参加型の研修においても対面での良さを生かした内容となるように工夫するなど、効果的な研修実施をめざします。また、生成 AI の利活用を含む ICT 活用指導力やファシリテーション能力等、今後新たに求められる教職員の資質・能力の向上を図ります。

学校園においては、研修主任を核とした校園内研修体制の活性化を図り、ICT の効果的な活用方法も含め、「学びのコンパス」の考え方に基いた授業改善により、教員の授業力向上につなげます。

さらに、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組として、いじめ問題の対応力向上の研修を推進します。

◆ 優秀な教職員の確保と人材育成

優秀な教職員を確保すること、現職の教職員の育成を行うことの2面から、よりよい組織の構築を図ります。教員養成の段階から、大学と連携しながら、「堺・教師ゆめ塾セミナー」や「堺・学校インターンシップ事業」等を通じて、次代の学校教育を担う人材を養成し、また、堺市教員育成指標に基づく体系的な研修を通じて、教員育成に取り組めます。

教員採用選考試験においては、長期的な視点に基づいた教員の需要見込みにより、計画的・継続的な採用を行います。また、広報活動を工夫し、本市の教育の魅力を広く周知します。加えて、社会情勢に応じた選考方法の工夫改善や大学との連携を図りながら、優秀な人材の確保に取り組めます。

基本施策の方向性	主な取組
学校マネジメントの推進 - 学校経営の改善と整備 - 働きやすく「働きがい」のある環境の整備 よりよい学校組織の構築 - 教職員の資質・能力の向上 - 信頼される教職員の育成	- R-PDCA サイクルによる学校経営の推進 - 教職員研修の充実 - 優秀な教職員の確保と人材育成 - 学校業務の効率化・適正化の推進 - 教職員のメンタルヘルス対策の充実 - 不祥事の未然防止対策の徹底 - 学校組織の構築に向けた人事配置と育成支援

◆ 学校業務の効率化・適正化の推進

働きやすく「働きがい」のある学校園の実現のため、学校園の働き方改革の進捗状況を調査し、学校園の業務改善の好事例を全市に横展開します。個々のウェルビーイングを創出・向上させるため、学校園における働き方改革の効果的な取組事例や、心とからだの健康についての情報を発信するなど、学校園の働き方改革の着実な実施をめざします。

◆ 教職員のメンタルヘルス対策の充実

教職員のメンタルヘルス不調の予防、早期発見・早期対応、職場復帰支援・再発防止に取り組む、教職員が心身ともに健康で、いきいきと働ける環境整備に取り組めます。

◆ 不祥事の未然防止対策の徹底

体罰やハラスメント行為等の不祥事の根絶に向け、校園長のリーダーシップのもと各学校園でコンプライアンスが徹底された組織風土の醸成に取り組めます。過去の度重なる不祥事の教訓を生かし、有識者を交えた「安全・安心・輝く笑顔を守り育てる学校園」会議を端緒に、すべての教職員が“自分事”として捉え、自らの“気づき”で不祥事を未然防止できるよう、「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」を活用した研修等に取り組めます。

◆ 学校組織の構築に向けた人事配置と育成支援

適切かつ効果的な人事配置により、主幹教諭等を含めた学校組織体制の確立を図ります。また、管理職の資質・能力を向上させるため、学校マネジメント等に関する管理職研修を実施します。特に、体罰やハラスメントの防止、個人情報の適正管理等、学校園における不祥事の根絶に向けた管理職のマネジメント力の更なる向上を図ります。また、主幹教諭等のキャリアステージに応じた研修を実施し、学校園における人材の育成を支援します。

基本施策	主な基本的視点
5 誰一人取り残さない教育 【ゴール】こどもの学びの機会を保障し、 多様な学びの場と学習方法が選択できる学校 個々のこどもに応じた指導の充実に向けて、教職員の専門性や指導力向上をめざす。また、教職員や学校が、学校内・関係機関と連携・協働し、学校全体でこどもを支える。	ウェルビーイング  こどもの健やかな成長 教育 DX  個々のこどもに応じた学習保障 堺が進める「新たな学校のあり方」 

主な取組

◆ インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組

障害のあるこどもの状況に応じた指導を充実するために、合理的配慮の提供及び基礎的環境の整備を図ります。本人や保護者等と対話を重ね、個々の障害の状態等に応じた支援方法について創意工夫し、計画的・継続的な交流及び共同学習の実践を進めます。とりわけ、通級による指導については、こどもの状況や教育的ニーズを丁寧に把握し、個別の指導計画に基づいた支援を行います。通常の学級担任や保護者との連携を強化し、学校全体で発達障害のあるこどもを支える体制を整備します。

個別の教育的ニーズに応えるため、通常の学級、通級による指導、支援学級、支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」の円滑な接続と一層の充実を図ります。障害のあるこどもと障害のないこどもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求しつつ、個別の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備する、インクルーシブ教育システムの構築をめざします。

支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で支援学校の整備計画の必要性を含め検討を進めます。

◆ 特別支援教育における教職員の専門性や指導力の向上

多様な障害の特性を有することもへ対応するための人材の育成や研修の充実を図り、障害のあるこどもの支援について経験豊かな専門家による指導・助言等を通して、教員の専門性や指導力の向上を図ります。

◆ 支援体制・相談機能の充実

基礎的環境の整備のための施設改修や ICT の活用、障害のあるこどもに直接支援する特別支援教育支援員、医療的ケアを行う医療的ケア看護職員、支援教育サポーターの活用等、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させます。

基本施策の方向性	主な取組
ともに認め合い、支え合う特別支援教育の充実 ■ 学びの場の見直し ■ 就学前から卒業後までの切れめのない支援 ■ 教職員の専門性の向上 個々の環境や状況に応じた学習機会の確保 ■ 学びへアクセスできないこどもの学習機会の確保 ■ 日本語指導が必要なこどもの学習機会の確保 ■ 多様な学習ニーズへの対応	◆ インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組 ◆ 特別支援教育における教職員の専門性や指導力の向上 ◆ 支援体制・相談機能の充実 ◆ 不登校や病気療養等の児童生徒への支援の充実 ◆ スペシャルサポートルームの充実 ◆ 日本語指導体制の充実 ◆ 中学校夜間学級による教育の充実

◆ 不登校や病気療養等の児童生徒への支援の充実（関連:基本施策 8）

不登校や病気療養等、様々な理由で登校することが難しい児童生徒の個々の状況に応じて、学習や学校生活に関する不安を解消します。ICT を効果的に活用しながら学びや学校とのつながりを作ること、学びにアクセスできない状況を解消し、継続して学ぶことができる機会を確保します。

◆ スペシャルサポートルーム※の充実（関連:基本施策 6、8）

教室に入れない児童生徒等を対象に、学びたいときに学べる場を確保し、学校内で安心して学ぶことができる居場所を提供します。学びが途切れることがないように、個々のこどもの状況、学校の状況に合わせた対応ができるように、取組を推進します。

※スペシャルサポートルームとは、校内教育支援教室等と呼ばれる自身のクラス以外で過ごしたいと思う児童生徒を支援するための特別な教室（保健室は除く）等のこと

◆ 日本語指導体制の充実（関連:基本施策 8）

近年における日本語指導が必要なこどもの急激な増加や、多国籍化、多言語化、散在化という多様な現状を踏まえ、外国にルーツのある児童生徒や帰国児童生徒等が安心して学び成長できるよう、指導体制を整えます。個々のこどもの状況や能力に応じて適切な日本語指導を受けることができるよう、学習機会を確保します。

◆ 中学校夜間学級による教育の充実

夜間学級では、多様な背景を持った人たちの学びたいという願いに対応して幅広い教育を行うなど、学びの機会の確保に努めます。具体的には、教育課程の基礎的・基本的な内容の定着を図るため、様々な習熟度に合わせた授業を展開し、高校進学等めざす生徒に対して進路指導の充実を図ります。

基本施策	主な基本的視点
6 こどもの安全・安心 【ゴール】こどもが安全・安心に過ごことができる学校 多様な主体と連携し、身体的・精神的に安心できる環境を確保する。	ウェルビーイング  こどもの健やかな成長 教育 DX  個々のこどもに応じた学習保障 堺が進める「新たな学校のあり方」  安心感の芽生え

主な取組

◆ いじめの未然防止と対応の徹底（関連:基本施策 2、8）

児童生徒が互いのよさや多様性を認め合うことのできる授業等の教育活動を通じて、いじめや不登校等の未然防止に努めます。また、中学校区における生徒指導に連続性と一貫性をもち、生徒指導主事を中心とした生徒指導体制のもと、こどもの状況を的確に把握し、課題を抱えるこどもにきめ細かに対応します。「堺市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校長のリーダーシップのもと、学校全体でいじめの未然防止、早期発見、組織的な対応に取り組めます。

いじめの対応にあたっては、教職員がいじめの定義を正確に理解し、こどもの発するサインを見逃さず、いじめの初期段階から積極的に認知、学校全体で情報共有し、組織的な早期の対応を徹底します。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家や関係機関と連携し、チームによる早期解決を図ることができるよう支援体制を充実させます。

いじめの重大事態の対応にあたっては、対象児童生徒や保護者の意向等を踏まえて、中立・公正な調査を行い、対象児童生徒や保護者に寄り添った真摯な対応と再発防止策に取り組めます。また、子ども青少年局や区役所等の関係部局との連携を強化し、早期解決に向けた対応の充実を図ります。

◆ 性暴力被害の防止（関連:基本施策 2、8）

こどもが性暴力の被害者にも加害者にもならないための当事者意識の啓発を行います。また、学校園・教職員向けの性暴力被害の未然防止と適切な対応に向けたガイドラインを活用し、教職員の知識と対応スキルを高め、児童生徒の安全を守るための支援体制を強化します。

また、児童生徒や保護者に対し、校内や専門機関等の相談窓口の周知に取り組めます。

◆ 児童虐待への迅速かつ適切な対応（関連:基本施策 8）

教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることから、児童虐待への適切な対応に向けて、教職員の資質向上や意識の高揚に努め、早期発見・早期対応を図ります。

基本施策の方向性	主な取組
安心して過ごせる環境の充実 ■ 未然に防ぐ予防的な生徒指導 ■ 即座に対応し、継続的に支援する生徒指導 ■ 校内の教育相談体制の充実 こどもの身体的な安全の確保 ■ 学校における安全対策の徹底 ■ 地域や関係機関等と連携したこどもの安全確保	◆ いじめの未然防止と対応の徹底 ◆ 性暴力被害の防止 ◆ 児童虐待への迅速かつ適切な対応 ◆ 校内教育相談体制の充実 ◆ 学校安全の推進 ◆ 安全・安心でおいしい学校給食の提供 ◆ 学校環境衛生活動の実施

◆ 校内教育相談体制の充実（関連:基本施策 5、8）

児童生徒が抱える多様な悩みや課題に対して、SOSを見逃すことがないように、「チーム学校」として、組織的に支援をする校内教育相談体制を充実させ、安心できる環境を整備します。

◆ 学校安全の推進

各学校園で、学校施設等の安全点検やこどもに対しての安全指導を計画的に行うための学校安全計画に基づき、定期的な検証・改善を行いながら、全教職員の共通理解のもと、こどもの安全管理と事故防止の徹底を図ります。自然災害からこどもの安全を確保するため、自然災害のリスクを事前に想定し、各学校園で避難計画を定め、定期的に避難訓練等を実施します。

登下校時のこどもの安全確保に向けて、地域のボランティアやPTAで支えられている見守り活動の推進、地域や関係機関と調整・連携を図ります。また、教育委員会と警察との連携協定に基づき、登下校等における犯罪被害防止に向けた情報共有や安全対策に係る協力体制を強化します。

◆ 安全・安心でおいしい学校給食の提供

O157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓として、「学校給食衛生管理基準」を遵守し、安全・安心を第一に、児童生徒が楽しく食事ができる、おいしい学校給食を提供します。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に喫食できるよう、誤配・誤食事故防止の徹底に取り組めます。

◆ 学校環境衛生活動の実施

発達段階にある児童生徒等が集団で長時間過ごす学校園において、児童生徒等の健康の保持増進や心身の発育発達、学習能力の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境の整備が不可欠です。地域や各学校園の実情に応じた適切な学校保健計画に基づき、地域や学校薬剤師会等の関係機関と連携しながら、円滑な学校環境衛生活動を推進することにより、適切な環境衛生の維持・管理に努めます。

コラム 基本的視点でひらく 学びのトビラ

～ みんなでつなぐ、こどもの学び ～

同じ中学校区の小学6年生の保護者を対象に、合同の進路説明会を開催している学校があります。中学校生活の様子や中学校卒業後の進路について、中学校進学前に聞くことができる機会は安心感につながります。また、小学校と中学校が連携して、中学校の教職員が持つ知識を小学校の保護者や教職員と共有することで、スムーズな進学につながります。



合同進路説明会の様子



先の見通しを持って中学校に進学する方が入学してからのギャップが少なくなと思うし、年々変わる入試制度について丁寧に紹介されていて良かった。（保護者）



参加した保護者の方からは好意的な意見が多く、中学校進学への不安の解消につながっていると感じた。（小学校教員）

～ みんなで支え合う、こどもの学び ～

同じ中学校区にある小学校で、臨海学校の活動の一部を合同で実施している学校があります。プログラムのひとつであるキャンプファイヤーは、これまで各学校が個別に準備し、子どもたちが体験していましたが、合同で実施することで、複数の学校の教職員が協力して事前準備を進めることができるようになりました。また、子どもたちにとっても、参加人数が増えることで体験のバリエーションが広がり、より盛り上がりのある活動となり、楽しい時間を過ごすことができます。キャンプファイヤーのほかにも移動用のバスを共同で手配するなど、各学校が試行錯誤しながら支え合っています。

他の小学校のみんなと一緒に、大勢でフォークダンスを踊ったことが心に残っています。
（小学生）



「名前何ていうの?」「前〇〇で会ったよね」など児童が発言し、新しい人間関係を築く様子が見られてよかった。（小学校教員）



キャンプファイヤーの準備をする教職員



熱中症対策を行う教職員



学校を超えた、こどもの交流

基本的方向性 3

こどもを中心にすべての人が連携・協働し、
学びを支える教育環境を充実させます

基本的方向性 3 | こども・学校を支える教育環境

こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます

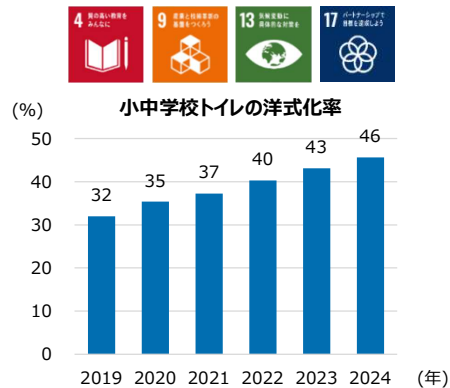
基本的方向性 3 は、こどもの学びや学校園、教職員の取組等を支える教育環境の整備に加え、こどもや市民の学びを支え、学校教育と連動した取組を行う社会教育、生涯学習、これらの実現に向けた、家庭や地域、関係諸機関等、学校園の外に広がる様々な主体との連携や協働のあり方、方向性について示しています。こどもの貧困や虐待、不登校児童生徒の増加、日本語指導が必要なこどもへの対応等、学校園が抱える課題は多様化・複雑化しており、学校園だけでは対応には限界があります。そのため、行政としての体制や連携を強化することに加え、家庭・地域・企業・大学等との連携・協働、専門家の活用により、地域社会全体でこどもを支える体制の構築が求められています。「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域や保護者との協働を進めます。

また、少子化に伴い、小規模校が増加している現状を踏まえ、学校規模・学校配置の適正化に取り組みます。

人生 100 年時代を見据え、社会教育、生涯学習環境の充実を図り、こどもを含む市民の学びを支える教育環境を整備します。

基本施策 7 // 持続可能な教育環境

日々の学習や学校生活を支える教育環境を整備します。ICT 環境の整備、最適化による ICT 活用の促進を図ります。また、校舎等の老朽化対策、災害時の避難所としての活用も踏まえた空調設備の整備により、すべてのこどもが快適に学校生活を行える良好な環境を整備します。学校園で事故が発生することがないよう点検・保守を確実に実施し、安全・安心な環境を維持します。さらに、学校規模及び学校配置の適正化と並行して、長期的な施設整備計画に基づく改修・建替えを推進するなど将来を見据えた持続可能な教育環境の充実を図ります。



(資料) 堺市教育委員会調査

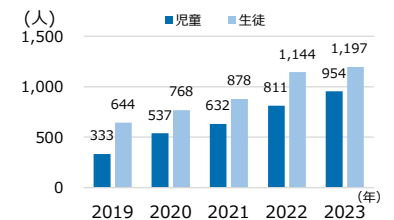
成果指標	(令和 7 年度) 現状値	(令和 12 年度) 目標値
「コンピュータなどの ICT 機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられている（そう思う・どちらかといえばそう思う）」と答えた学校の割合	小：68.5% 中：76.8%	小：95.0% 中：95.0%
学校体育館の空調（冷房）設備の設置率（令和 6 年度）	0%	100%

基本施策 8 // 学校を支える支援体制

こどもを取り巻く課題が多様化・複雑化している現代において、貧困、虐待、不登校、外国にルーツのあるこどもの増加等、学校園だけでは解決困難な課題の解決に向けて、行政としての体制や連携を強化し、教育委員会をはじめ、市役所や区役所の関係機関、外部専門家等の多様な主体が学校園と連携し、包括的に支援します。不登校や病気療養等の理由で登校できないこども、日本語指導が必要なこども等の個々の状況に応じた支援を充実させます。

また、経済的な理由によって就学の機会が失われることなく、すべてのこどもが安心して学校生活を送ることができるよう、教育の機会均等の確保に向けた取組を推進します。

本市の不登校児童生徒数(千人当たりの児童生徒数)



(資料) 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

成果指標	(令和 6 年度) 現状値	(令和 12 年度) 目標値
学校外で専門機関等の相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	23.8%	34.3%

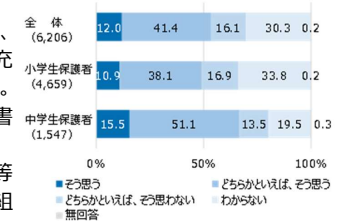
基本施策 9 // 社会で支えるこどもの育ち

地域社会全体でこどもを含む市民の学びを支えます。学校・家庭・地域が相互に理解し、それぞれが多様な機関等と相互支援しながら協働し、すべての人が学び直すことや継続して学び続けることができる環境を整備します。

地域の「知の拠点」として、図書館の利用促進を一層図り、来館せずに資料や情報にアクセスができるサービス等をさらに充実させ、いつでも、だれでも、どこからでも学べる環境を整えます。家庭、地域、市立図書館、学校が連携・協働して市民の読書活動を推進します。また、中央図書館の再整備を推進します。

部活動の地域連携・地域展開、放課後児童対策等事業等の推進に加え、これまで学校教育及び社会教育を通じて取り組んできた家庭教育支援については、支援の取組の効果がより一層高まるようにするため、教育委員会全体で、学校・家庭・地域の連携のもと、家庭教育支援の充実に向けた取組を推進します。

お住まいの地域で、中学校区内の小中学校や地域が連携して教育活動を行っているか



(資料) 堺市義務教育基本調査 (2024 年)

成果指標	(令和 7 年度) 現状値	(令和 12 年度) 目標値
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった（そう思う・どちらかといえばそう思う）」と答えた学校の割合	小：83.7% 中：90.7%	小：90.0% 中：94.0%
「読書は好き（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と回答した児童・生徒の割合	小：68.6% 中：51.8%	小：76.0% 中：66.0%
市立図書館における市民一人当たり年間貸出点数（令和 6 年度）	4.6	4.8

基本施策	主な基本的視点
7 持続可能な教育環境 【ゴール】適切かつ効果的に学習を行うことができる教育環境 日々の学習や学校生活を支える教育環境、将来を見据えた持続可能な教育環境を充実させる。	ウェルビーイング  こどもの健やかな成長 教育 DX  よりよい授業による学びの充実 界が進める「新たな学校のあり方」  強みや資源の活用

主な取組

◆ 学校の ICT 環境の整備・最適化

児童生徒用パソコンと通信ネットワーク環境を安定的に維持管理し、時代のニーズに応じた教育環境を整備することで、こどもの学びを支えます。

また、こどもが児童生徒用パソコンを活用して、授業や自分自身で取り組む学習を進められるよう、引き続き授業支援ソフトやドリルコンテンツ等 ICT を活用した学習環境を整備します。また、必要に応じて、連絡や情報共有、教材の配付・回収等、校務における ICT 活用ができる環境を整備します。

◆ 点検・保守の確実な実施

学校園で事故が発生することがないように校舎及び学校施設の点検・保守を適正に実施し、持続可能で安全・安心な教育環境を整備します。

◆ 機能的な改修

エレベーターの設置等の校内バリアフリー化やトイレ改修等の機能的改修を継続的、計画的に、学校園の状況やこどもの状況等を鑑み、優先順位を考慮しながら実施します。また省エネルギー化等を組み合わせ、効率的な改修を行います。

◆ 学校施設・設備の計画的な整備

老朽化基礎調査等の結果を基本としつつ、定期点検の結果やその他調査結果、人口動向等様々な観点を考慮し複合的な判断で順位付けを行い、長寿命化だけでなく、改築も含めた老朽化対策を実施することで教育環境の向上を図ります。

基本施策の方向性	主な取組
日々の学習や学校生活を支える教育環境の充実 ■ 安全、安心に過ごすことができる教育環境の充実 将来を見据えた持続可能な教育環境の充実 ■ 時代の潮流や社会的な課題に対応した教育環境の充実	◆ 学校の ICT 環境の整備・最適化 ◆ 点検・保守の確実な実施 ◆ 機能的な改修 ◆ 学校施設・設備の計画的な整備 ◆ 学校規模及び学校配置の適正化

◆ 学校規模及び学校配置の適正化

こどもにとってより良い教育環境を将来にわたり確保するためには、学校の大きなねらいである集団の持つ教育機能を十分に発揮し、学校の規模や配置に起因する様々な教育課題を解消する必要があります。そのため、学校規模として 11 学級以下（支援学級を除く）の小学校については、すべての学年においてクラス替えが可能となるよう、児童数の推移等を勘案しながら、一定の方針のもと様々な手法を検討し、学校規模及び学校配置の適正化に着実に取り組みます。

基本施策	主な基本的視点
8 学校を支える支援体制 【ゴール】こどもを取り巻く多様かつ複雑な課題に対応する支援体制 学校だけでは解決が困難な多様かつ複雑な課題の解決に向けて、校外の多様な機関による支援の制度や仕組みの充実により、学校を支える。	ウェルビーイング  地域・社会への広まり 教育 DX  個々のこどもに応じた学習保障 堺が進める「新たな学校のあり方」  強みや資源の活用

主な取組

◆ 多様な専門家や関係機関による連携した支援

学校園だけでは解決が困難な貧困、虐待、不登校、いじめ、性暴力、発達的な課題等、多様化・複雑化する課題の解決に向けて、スクールロイヤー等の専門家や、市役所や区役所の関係機関等と連携します。

◆ 教育相談体制の充実

こども、保護者、教員を対象に面接相談を行う教育相談窓口において、相談者の抱える課題の要因や背景を丁寧に整理し、学校をはじめ児童福祉や精神保健等の専門機関と連携して課題の解決に向けて支援します。また、24 時間受付の電話教育相談窓口や SNS を活用した相談窓口といった相談しやすい体制を整備します。区役所において、家庭教育や学校生活等のこどもに関する悩みに対応し、学校や関係機関等と連携した課題解決に取り組みます。

◆ 不登校や病気療養等の児童生徒への支援（関連:基本施策 5）

不登校の児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けて、学校外の居場所である教育支援教室での支援や、フリースクール等民間施設等と連携した支援、支援に関する情報の収集・発信を行います。また、病気療養中の児童生徒については、堺市総合医療センター内に設置している院内学級を通して、今後も引き続き支援を行います。

◆ 日本語指導が必要なこどもを取り巻く課題への支援（関連:基本施策 5）

外国にルーツのあるこどもやその家族を取り巻く課題は、生活言語や学習言語の習得だけでなく、友人との関わりや、不登校、進学に関する課題等、多岐にわたります。これらの課題解決に向けて、日本での日常生活や学校生活を円滑に送ることができるよう、今後も引き続き支援を行います。

◆ 児童虐待への迅速で適切な対応（関連:基本施策 6）

児童虐待への適切な対応に向けて、早期発見・早期対応を図り、虐待が疑われるこどもについては、区役所やこども相談所等の関係機関と学校園が連携し、的確かつ適切に対応します。

基本施策の方向性	主な取組
多様な機関等による連携した支援 - こども、家庭、学校を支える相談体制の充実 - 市役所内の部局間で連携した支援 制度や仕組みの充実 - 教育の機会均等に向けた経済的負担の軽減	- 多様な専門家や関係機関による連携した支援 - 教育相談体制の充実 - 不登校や病気療養等の児童生徒への支援 - 日本語指導が必要なこどもを取り巻く課題への支援 - 児童虐待への迅速で適切な対応 - 教育の機会均等を図るための取組の推進 - 小学校給食費の無償化

◆ 教育の機会均等を図るための取組の推進

経済的な理由によって就学の機会が失われることなく、すべてのこどもが安心して学校生活を送ることができるよう、教育の機会均等の確保に向けた取組を推進します。

◆ 小学校給食費の無償化

学校給食がこどもの健全な成長と発達を支えるための重要な役割を担っていることに鑑み、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安全で安心な学校給食を提供することを目的に、小学校及び支援学校小学部の給食費無償化を段階的に実施します。

基本施策	主な基本的視点
9 社会で支えるこどもの育ち 【ゴール】学校・家庭・地域が相互に理解し、それぞれが多様な機関等と相互支援できる環境 家庭や地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が多様な機関等と連携しながら、地域社会全体で学びを支えることができる環境を整備する。	ウェルビーイング  地域・社会への広まり 教育 DX  個々のこどもに応じた学習保障 堺が進める「新たな学校のあり方」  安心感の醸生え

主な取組

- ◆ **堺版コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進（関連:基本施策 4）**
地域全体で未来を担うこどもの成長を支える地域学校協働活動を、堺版コミュニティ・スクールと連携しながら推進し、学校と地域の連携・協働の充実を図ります。
- ◆ **地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進**
企業、NPO 法人や各種団体等と連携・協働し、講師派遣や施設見学をはじめとした学習プログラムを提供する「企業による学びの応援プログラム」の活用により、こどもから大人までを対象とした様々な教育活動や地域活動の活性化を支援します。
- ◆ **地域人材の発掘と育成**
地域と学校の連携・協働の担い手となる地域コーディネーターや、こどもの学校生活及び学校園の教育活動のサポートに参画する地域人材の発掘や育成等の取組を行います。
- ◆ **家庭教育支援の充実（関連:基本施策 1～8）**
保護者等に対して、基本的な生活習慣や年齢に応じたスマートフォンとの付き合い方等の啓発や、家庭での学びの参考となる情報や相談窓口等の情報の発信を行います。また、家庭教育支援の充実に向けて、各家庭の自主性を尊重しつつ、多様な機関・団体等と連携します。
- ◆ **社会教育関係団体の諸活動への支援**
PTA やこども会等の社会教育関係団体によるこどもの健全育成に係る諸活動が、会員のニーズや時代に沿ったものとなるよう支援します。保護者に対しては、保護者同士のつながりを深め、自ら学び育つ「親育ち」について、学校園や社会教育関係団体が行う研修や行事との連携・協働した取組を推進します。
- ◆ **部活動の地域連携・地域展開**
少子化や教職員の働き方改革が進む中でも、こどもがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域との連携や地域クラブ活動への展開を推進します。

基本施策の方向性	主な取組
地域住民や多様な機関・団体等との連携 ■ 市役所外の多様な主体との連携 ■ 学校や教育活動に関する情報の公開と発信による信頼の構築 ■ 部活動の地域連携・地域展開 学びを支える環境の充実 ■ 家庭教育支援の推進 ■ こどもを含む市民への学習機会の提供と充実	◆ 堺版コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進 ◆ 地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進 ◆ 地域人材の発掘と育成 ◆ 家庭教育支援の充実 ◆ 社会教育関係団体の諸活動への支援 ◆ 部活動の地域連携・地域展開 ◆ 読書活動の推進 ◆ 図書館サービスの充実 ◆ 中央図書館の再整備 ◆ 科学に関する市民の学習支援 ◆ 放課後児童対策等事業の充実 ◆ 学校施設の開放

- ◆ **読書活動の推進**
家庭や地域、市立図書館、学校等が連携・協働して市民全体の読書活動を推進します。「堺市こども読書活動推進計画 つながる・ひろがる堺っ子読書活動」に基づき、こどもの自主的な読書活動を啓発し、その継続を支援するため、すべてのこどもの発達段階に応じた体系的な取組を実施します。
- ◆ **図書館サービスの充実**
地域の「知の拠点」として、くらしに身近なテーマを図書館で調べる・相談できるようにし、すべての人が快適に利用できる図書館サービスの実現に努めます。堺の歴史文化を保存し、次代に継承して生かすために、地域資料（郷土資料・行政資料）の収集・保存やデジタル化を進めます。また、電子書籍等インターネットを活用した情報サービス、来館しなくても資料・情報にアクセスできるような非来館型サービスを充実させます。
- ◆ **中央図書館の再整備**
昭和 46 年に開館し、施設の老朽化がみられる中央図書館について、これまでのサービスは維持・拡充しながら、利便性の向上、居心地がよい場の提供等、新たな機能を検討し、再整備を推進します。
- ◆ **科学に関する市民の学習支援**
堺市教育文化センター(ソフィア・堺)を活用し、教育委員会、中文化会館、プラネタリウム、堺科学教育振興会等が連携して、堺市学校理科展覧会や科学催事、科学教室等を実施し、科学に関するこどもや市民の学習の機会を提供し支援します。
- ◆ **放課後児童対策等事業の充実**
放課後児童対策等事業では、活動場所や指導員を確保し、こどもに安全・安心な居場所を提供します。保護者の多様なニーズへの対応のほか、ICT を活用した利便性の向上と活動内容の充実を図り、こどもの健全な成長を支えます。また、複数の事業制度の統一化を進めます。
- ◆ **学校施設の開放**
こどもの健全育成や地域住民の健康維持及び体力向上を図り、地域コミュニティを活性化するため、運動場や体育館等を開放します。

コラム 基本的視点でひらく 学びのトビラ

～ みんなでつくる、こどもの学び ～

小学校と中学校が防災・減災をテーマにしたカリキュラムの作成や合同の防災授業に取り組んでいる中学校区があります。ある授業では、こどもたちが消防署や区役所、地域の人たちと一緒に、消火器や毛布の運搬、防災ディスカッション、心肺蘇生等、被災した際を想定した実際の活動を経験しました。活動中には、中学生が小学生をサポートするなど、それぞれの立場や役割に応じて実践する姿が見られました。

地域や関係機関との連携により、それぞれの専門性（強み）や資源を生かす取組は、社会や生活と学びを関連づけ、こどもたちの興味・関心を高める教育活動として実践されています。



煙体験を行う小学生と中学生



区役所自治推進課職員の講演



小学生と中学生がディスカッションする様子



倒れた人を毛布で運搬する体験



防災授業を通して、自分たちに何ができるかを他校生・中学生と一緒に考える良い機会となりました。また、中学生と接する機会ができて、中学に進学するのが楽しみになりました。（小学生）

防災ディスカッションでは、1つの目的に対して、皆で解決しようと主体的に考えることができ、楽しい授業になりました。小学生と接する貴重な機会になっています。（中学生）



消防署、区役所自治推進課、危機管理室、地域、小中学校が一堂に会して本番さながらの訓練をするのは意義深い。継続して行って欲しい。（地域住民）

第4章 プランの推進体制

第4章 プランの推進体制

1 プランの推進体制

第4期プランを進めるにあたり、教育行政をよりよいものにし、市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行います。基本施策の目的（ゴール）に対する各年度の達成度や進捗状況の点検を行ったうえで、取組の課題や有効性を検証します。その結果を踏まえ、取組内容・手法の工夫や工程の修正、社会状況の変化に応じた見直しや新たな施策の立案など、必要な改善・見直しを行い、基本施策の目的（ゴール）に向けて取り組みます。また、児童生徒の現状を把握し、適切に取組を実施するための調査を実施します。

さらに、今後は、学校だけでなく、家庭や地域、そして区役所などの行政機関との連携・協働が一層重要になります。こどもたちを地域社会全体で育てるために、家庭や地域の教育力を高める取組を進め、社会全体で、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」を育む環境を整備します。

R-PDCA サイクル



2 成果指標一覧

基本施策の目的（ゴール）の達成度や進捗を測るための指標である成果指標は、基本施策を評価するための参考数値であり、この数値のみをもって基本施策の成果とするものではありません。基本施策の評価は、取組の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

基本方向性1 こどもが身につける力

こどもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます。

基本施策 1 確かな学び				
ゴール		成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
自ら学びを進めることができるこども	新規	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア（※1）	小6：68.6 中3：65.4	小6：74.0 中3：70.0
	新規	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると答えた児童生徒の状況スコア（※1）	小6：70.0 中3：63.5	小6：75.0 中3：70.0
	新規	学力が伸びた児童生徒の割合（※2）	小5国：77.5% 小5算：68.7% 中2国：59.4% 中2算：79.1%	小5国：83.0% 小5算：74.0% 中2国：70.0% 中2算：84.0%
基本施策 2 豊かな心				
ゴール		成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
未来を明るく語り、前向きに社会へ向けて進むことができるこども	新規	「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6：78.0% 中3：76.6%	小6：85.0% 中3：83.0%
	新規	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6：78.9% 中3：69.3%	小6：81.0% 中3：72.0%
基本施策 3 健やかな体				
ゴール		成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
自らの健康を育み守ることができるこども	新規	食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小5：87.7% 中2：85.9%	小5：90.0% 中2：90.0%
	新規	新体力テストの総合評価 A～C 判定の児童生徒の割合※3	(令和6年度) 小5：59.3% 中2：71.6%	小5：64.0% 中2：74.0%
	新規	「運動やスポーツをすることは好き（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	(令和6年度) 小5：87.8% 中2：81.5%	小5：89.0% 中2：83.0%

※1（当てはまる(%)×3+「どちらかといえば、当てはまる(%)×2+「どちらかといえば、当てはまらない(%)」) / 3) として算出

※2 IRT（項目反応理論）を活用した堺市学力・学習状況調査において学力レベルを伸ばした児童生徒

※3 総合評価は、新体力テストの8項目の得点を合計し、A～Eの5段階で判定したもの（Aが最も得点が高い）

新規：社会状況の変化や新たな課題への対応を踏まえ、第4期プランで新たに設定

継続：これまでの取組の進捗等を踏まえ、第3期プランから引き続き設定

現状値：より精緻な分析と目標値の設定に向けて、令和7年10月時点の最新値を記載

調査資料	成果指標設定の背景、理由
全国学力・学習状況調査	本市では、こどもが「総合的な学力」を身に付けるために、こどもが自ら課題を見つけ、学びの内容や、学びの方法を選択したり表現したりすることができるような主体的な学びを進めています。こどもたち自身が、自ら考え、自ら取り組む意識が高まっているという実感を持つことは、自ら学びを進める力が育まれていることを表す根拠の1つになると考えました。
全国学力・学習状況調査	本市では、こどもが「総合的な学力」を身に付けるために、こどもが学んだことを次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることで、よりよい未来を作っていくとする行動力につながるかと考えています。こどもがそのような学びの実感を持つことは、自ら学びを進める力が育まれていることを表す根拠の1つになると考えました。
堺市教育委員会調べ	「総合的な学力」の向上に向けて、個々の児童生徒の学力状況に着目し、それぞれに応じた支援を行うことは重要です。学力の伸びた児童生徒の割合が向上することは、つまりあるこどもへの支援等、個々の児童生徒に応じた実践ができていることの根拠の1つになると考えました。
調査資料	成果指標設定の背景、理由
全国学力・学習状況調査	こどもが前向きに社会へ向かって進むために、多様な文化や価値観を尊重できる豊かな心の育成は重要です。自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合が増えることは、他者の異なる意見や考えを前向きな姿勢で受け入れ、理解しようとする心が育まれていることを表す根拠の1つになると考えました。
全国学力・学習状況調査	持続可能な社会の創り手として、こどもたちが主体的に社会に参画することは重要です。地域や社会のために何かしてみたいと思う児童生徒の割合が増えることは、こどもたちに社会参画への意識が育まれていることを表す根拠の1つになると考えました。
調査資料	成果指標設定の背景、理由
堺市教育委員会調べ	栄養バランスのとれた食事をとり、生涯に渡って自らの健やかな体を育み守る力は、食育の取組を通じて育成する必要があると考えます。食に関するこどもの意識や行動を測ることは、食育の取組の成果を評価するための根拠の1つになると考えました。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	児童生徒が将来にわたって健やかに過ごすために、体力の向上は重要です。児童生徒の体力水準を客観的に把握し、低位層（D・E判定）への効果的なアプローチを行う体力向上に向けた取組の成果を評価するための根拠の1つになると考えました。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	こどもが自らの健康を育み守ることができる力は、体育・保健体育科の授業や体力向上の取組を通して育む必要がある態度であると考えます。運動やスポーツをすることが好きと思う児童生徒の割合の増加は、授業等の成果を評価するための根拠の1つになると考えました。

基本方向性2 こどもの学びを支える教職員・学校の姿

誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます。

基本施策4 学校マネジメント力

ゴール	成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
すべての教職員と こどもが安心して 学び、働き、成長 できる学校	継続 前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小：72.9% 中：83.7%	小：80.0% 中：86.0%
	新規 「私たちの職場では、お互いに理解し認め合っている（そうだ・まあそうだ）」と答えた教職員の割合	82.4%	90.0%
	新規 勤務時間外在校等時間が月平均45時間以下の教員の割合	(令和6年度) 76.4%	87.0%

基本施策5 誰一人取り残さない教育

ゴール	成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
こどもの学びの機会を保障し、多様な学びの場と学習方法が選択できる学校	新規 「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6：82.4% 中3：76.4%	小6：90.0% 中3：85.0%

基本施策6 こどもの安全・安心

ゴール	成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
こどもが安全・安心に過ごすことができる学校	新規 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6：74.8% 中3：79.6%	小6：80.0% 中3：85.0%

調査資料	成果指標設定の背景、理由
全国学力・学習状況調査	課題が複雑化・多様化するこれからの学校で教育活動を行うにあたり、多様な主体との連携を行う等、自校以外との関わりを持ち、それぞれの強みをいかすことで、多くのアイデアや工夫が生まれやすくなります。様々な連携を通して、教職員の働き方やこどもの学びにも選択肢が増え、多様な実践に繋がることを期待できます。 これからの学校マネジメントにおいても、こうした視点を取り入れることは重要であり、第3期から継続して、近隣の小学校と小学校、小学校と中学校の連携の広がりを測ることが、その根拠の1つになると考えました。
ストレスチェック調べ	管理職のマネジメントにより良好な職場環境を構築することが、教職員一人ひとりのウェルビーイングの向上につながると考えています。お互いに理解し認め合うことができている職場環境で働いているという教職員の実感、ウェルビーイングの向上が図られる職場環境であることの根拠の1つになると考えました。
堺市教育委員会調べ	本市では、長時間勤務の解消や職場環境の改善に向けて、教職員の働き方改革に取り組んでいます。勤務時間外在校等時間について測ることは、学校園、教育委員会事務局での取組改善等を客観的に測ることができ、働き方改革の成果を評価するための根拠の1つになると考えました。
調査資料	成果指標設定の背景、理由
全国学力・学習状況調査	様々な特性のあるこどもたちが授業を受け、それぞれ「自身にあった学びができた」と実感することは重要です。本成果指標を通して、教職員が専門性や指導力を生かして、児童生徒の個々の状況にあった学習の機会や学習方法を提供し、指導を充実できているかを測ることは、ゴールの実現に向けた取組等の成果の根拠の1つになると考えました。
調査資料	成果指標設定の背景、理由
全国学力・学習状況調査	学校でこどもが安心して過ごすために、「いつでも相談できる」という心理的な安全性は重要な要素です。困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると児童生徒が思えることは、安全で安心な環境や状況を、先生や学校にいる大人が醸成できていることを表す根拠の1つになると考えました。

基本方向性3 こども・学校を支える教育環境

こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます。

基本施策7 持続可能な教育環境

ゴール	成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
適切かつ効果的に学習を行うことができる教育環境	新規 「コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられている（そう思う・どちらかといえばそう思う）」と答えた学校の割合	小：68.5% 中：76.8%	小：95.0% 中：95.0%
	新規 学校体育館の空調（冷房）の整備率	(令和6年度) 0%	100%

基本施策8 学校を支える支援体制

ゴール	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
こどもを取り巻く多様な複雑な課題に対応する支援体制	新規 学校外で専門機関等の相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	23.8%	34.3%

基本施策9 社会で支えるこどもの育ち

ゴール	成果指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
学校・家庭・地域が相互に理解し、それぞれが多様な機関等と相互支援できる環境	新規 「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった（そう思う・どちらかといえばそう思う）」と答えた学校の割合	小：83.7% 中：90.7%	小：90.0% 中：94.0%
	新規 「読書は好き（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と回答した児童・生徒の割合	小6：68.6% 中3：51.8%	小6：76.0% 中3：66.0%
	新規 市立図書館における市民一人当たり年間貸出点数	(令和6年度) 4.6	4.8

調査資料	成果指標設定の背景、理由
全国学力・学習状況調査	よりよい教育環境の整備に向けて、ICT環境は重要な要素です。ICT機器やネットワークの整備、維持管理等、学校でICTをこどもの学びの活用するためのサポートが適切に実施できているかを測ることは、よりよい教育環境に向けた整備の進捗を測る根拠の1つになると考えました。
堺市教育委員会調べ	児童生徒から学校体育館の空調（冷房）設置についての意見が多くあったことから、その整備率を測ることは、児童生徒にとって学びやすい、過ごしやすいよりよい教育環境に向けた整備を実施できていることを測る根拠の1つになると考えました。
調査資料	成果指標設定の背景、理由
堺市教育委員会調べ	不登校児童生徒の対応に関して、現在は学校内の教職員等だけで対応している事例の中には、学校外の専門機関等と連携し対応する必要がある事例もあると考えられます。そのような課題の解決に向けて、学校外との連携を一層充実させる必要があります。目標値の設定に当たっては全国の割合を参考にし、直近の令和6年度の全国値を目標値にしました。「学校外で専門機関等の相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合」が向上することとは、それを必要とする児童生徒を適切に支援するための連携が進んでいるという根拠の1つになると考えました。
調査資料	成果指標設定の背景、理由
全国学力・学習状況調査	こどもたちを地域全体で育む地域とともにある学校、学校を核とした地域の醸成に向けた取組の推進が求められている背景を踏まえ、学校、地域、保護者の相互理解の度合いを把握することは、学校・家庭・地域間で相互支援できる環境が整っているかどうかを測る根拠の1つになると考えました。
全国学力・学習状況調査	児童生徒が読書に親しみを持ち、学びの機会を豊かにすることは重要です。読書が「好き」と感じることは、読書に対する肯定的な態度や関心の表れです。読書が「好き」という指標の向上は、読書に対して、家庭や地域、市立図書館、学校等が連携して読書活動を支援している啓発活動の成果を表す根拠の1つになると考えました。
堺市教育委員会調べ	こどもだけでなくすべての市民にとって読書活動は重要です。市立図書館における市民一人当たり年間貸出点数を測ることで、地域全体における読書活動の活発さや図書館の利用状況を確認することができ、図書館が身近な学びや情報の拠点として機能しているか、また、家庭や地域での読書習慣を間接的に測ることができるため、市民の読書活動への啓発等の成果を表す根拠の1つになると考えました。

資料編

1 用語解説

1 用語解説

	語句	ページ	説明
あ行	アセスメント	22	一般的には「査定」「評価」「事前評価」などを意味する言葉で、様々な分野で、目的に応じて必要な情報を収集・分析して現状を把握し、適切な対応や支援につなげる過程のことをいう。不登校児童生徒への支援においては、支援の前提として、本人・家族・関係者などから不登校に至る経緯や現在の状態などを情報収集し、分析してその背景や要因を的確に把握し理解すること。「見立て」ともいう。
	いじめ防止基本方針（堺市、学校）	57	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止や早期発見、早期対応を総合的かつ効果的に推進することを目的として、国の基本方針を踏まえ、堺市及び学校が策定するもの。
	インクルーシブ教育システム	52,55,56	障害者の権利に関する条約第 24 条によれば、「インクルーシブ教育システム」（inclusive education system）とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みのこと。この中では、① 障害のある者が「general education system」（一般的な教育制度）から排除されないこと、② 自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、③ 個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。
	ウェルビーイング	5,6,15,30,38,42,54	ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態」にあることをさし、短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、個人だけでなく、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。日本社会では、自己肯定感等の獲得的要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識等の協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させることが必要とされている。
	親育ち	67	こどもの成長に応じた家庭での教育に取り組むため、保護者が自ら学び育つこと。
か行	学習支援ソフト	43	児童生徒が自分のペースで学習を進められるように支援するためのデジタルツール。教材の配布・回収や学習進捗の管理等のような機能がある。
	学習指導要領	7,41,	学校教育法施行規則に基づき、学校の教育課程の基準として定められているもの。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校別（※）に作成され、教科等の目標や大まかな教育内容を体系的に示しており、約 10 年に一度を目安に見直されているもの。（※幼稚園：幼稚園教育要領）
	架け橋期のカリキュラム	44	5 歳児から小学 1 年生の 2 年間を架け橋期とし、この時期のこどもがスムーズに学びをつなげられるようにするためのカリキュラム。
	学校給食衛生管理基準	58	文部科学省が定める、学校給食の安全を守るためのルール。食材の管理、調理環境、衛生検査等を細かく規定し、食中毒を防ぐことを目的としている。
	学校運営協議会制度	53	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことを目的に、学校運営への必要な支援に関する協議を行う協議会であり、委員として保護者代表、地域住民、地域学校協働活動推進員等が参画するもの。
	学校力向上プラン	53	各学校園が毎年度作成する学校評価計画書のこと。学校園ごとに重点目標を設定し、具体的な取組・判断基準を基に、達成状況の評価を行うもの。
	カリキュラム・マネジメント	30,43,53	こどもや地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程（カリキュラム）を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。
	キャリアステージ	53,54	職務経験の段階や組織内における役割の段階のこと。

	語句	ページ	説明
さ行	キャリア・パスポート	46	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の姿や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。
	教育課程	3,7,43,44,51,56,61	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。編成主体は各学校である。
	教育振興基本計画	1,2,6,15	教育基本法に基づき、国が策定する教育に関する総合計画。
	教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）	5,6,11,35,38,49,51	教育において、デジタルを活用した新たな価値の創造が行われること。
	教育 DX ロードマップ	6	「だれもが、いつでも、どこからでも、自分らしく学ぶ社会」という教育 DX のミッションの実現をめざし、関係省庁が連携して施策を推進するための青写真と工程表を整理したもの。
	言語能力	41,43,44	言語を用いてテキスト（情報）を理解し、文章や発話により表現するための力のこと。学習の基盤となる資質・能力の 1 つとされている。
	個別最適化	6	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個々の子どもの資質・能力を伸ばすために、ICT を効果的に活用しながら、個々の子どもの能力や状況等に応じ、子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び。
	個別の指導計画	55	個々の子どもの障害の状態に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校の教育課程や指導計画、個別の教育支援計画等を踏まえ、具体的に個々の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容、方法等を盛り込んだ指導計画。
	コンプライアンス	21,54	組織が法令や倫理といった社会的な規範から逸脱することなく適切に事業を遂行することを意味する言葉。「法令遵守」と訳されることが多い。
	堺・教師ゆめ塾セミナー	54	本市学校園で活動する、または、活動を希望する大学 3 年生以上、大学生、社会人で本市教員をめざす方を対象としたセミナー。教育実践理論や技能を学んだり、授業中の教育活動においてゆめ塾セミナー指導員の実地指導で学んだりすることで理論と実践を往還させ、次代の学校教育を担う人材を育成することをねらいとしている。活動内容としては、教科学習の指導補助、「総合的な学習の時間」や体験活動の指導補助、行事の補助、登下校時・休み時間・放課後等の活動等がある。
	堺市教員育成指標	54	経験や職階に応じた「求める教師像」が「育成の観点」ごとに示されているもので、教員版、管理職版、養護教諭版、栄養教諭版がある。本指標を活用して、経験や職階に応じて身につける力やキャリア形成に展望をもち、教員それぞれが主体的に資質の向上に努め、また、学校園でそれらを共有しながら組織的な人材育成に取り組み、組織力の向上や教育・保育の課題解決を図ることを目的としている。
	堺版コミュニティ・スクール	67,68	学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するため、保護者や地域住民等が学校経営に参画する本市独自の教育体制。
	ジェンダー	45	生まれつきの生物学的性別とは別に、社会通念や慣習の中で社会によって作りあげられた「男性像」、「女性像」のような「社会的・文化的に形成された性別」のこと。
	持続可能な社会	4,6,74	健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全され、それらを通じて国民それぞれが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会のこと。

	語句	ページ	説明
	姉妹・友好都市	44	文化交流や親善を目的として交流を行う国際的な都市と都市のこと。本市の姉妹・友好都市は、パークレー市（アメリカ合衆国）、連雲港市（中華人民共和国）、ウェリントン市（ニュージーランド）、ダナン市（ベトナム社会主義共和国）である。
	社会に開かれた教育課程	61	「資質・能力の三つの柱」「カリキュラム・マネジメント」など、現在の学習指導要領における重要な事項のすべての基盤となる考え方。以下の 3 つのポイントが示されている。 ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。 ②これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、そのめざすところを社会と共有・連携しながら実現させること。
	情報モラル	11	「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」であり、具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権等、自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避等、情報を正しく安全に利用できること、コンピュータ等の情報機器の使用による健康との関わりを理解すること等をさす。
	人工知能（AI）	1,6,7,11,49,53,	“Artificial Intelligence”の略。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
	人生 100 年時代	1,42,61	平均寿命が延び、多くの人が 100 歳近くまで生きる可能性がある社会を前提にした考え方。これにより、学校を卒業して働き、引退するという従来の人生モデルから、年齢に関係なく学び続けたり、働き方を変えたり、地域で活動したりと、人生の中でいくつもの「ステージ（段階）」を経験する「マルチステージ型」人生へ変化するため、学び・仕事・休み・地位活動等を組み合わせながら自分らしい人生を築くことが大切になる。
	スクールカウンセラー	57	学校で児童生徒・保護者・教職員の相談に応じる臨床心理士等の専門家。
	スクールソーシャルワーカー	57	教育分野に加え福祉分野の視点から児童生徒がおかれた環境に働きかけ、児童生徒が抱える課題の解決に向けて学校、家庭、関係機関との役割分担を調整する役割を担う専門家。
	スクールロイヤー	57,65	学校現場における課題解決に向け、法的な観点からの助言などを行う弁護士。
	スタートカリキュラム	17	小学校へ入学した子どもが、遊びや生活を通じた幼児期の学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようするためのカリキュラム。入学当初にスタートカリキュラムを編成し、生活科を中心に他教科等を組み合わせた授業など指導の工夫を行うことや、10～15 分程度の短い時間で時間割を構成するなど弾力的な時間割の設定を行うことなどが求められている。
	スペシャルサポートルーム	52,56	校内教育支援センター、校内教育支援教室、校内適応指導教室等と呼ばれる自身のクラスに入ることが難しい児童生徒を支援するための特別な教室（保健室は除く）のこと。
	生成 AI	1,6,7,11,49,53	人工知能（AI）の一種で、人間が書いた文章や描いた絵、作曲した音楽等を学習し、新しい文章や画像、音声等を自動で作り出す技術。人間の能力を補助・拡張し、可能性を広げる有用な道具であると捉えられている。教育分野において、その出力は「参考の一つ」であり、最終的な判断と責任は人間が持つべきという考え方が基本。

	語句	ページ	説明
	静ひつな教育環境	25	秩序ある教育環境の中で児童生徒が活発に活動できる状態。秩序と活気のある学校。
	全国学力・学習状況調査	11,13,15,16,18,23,42,52	全国の小学6年生・中学3年生を対象に、文部科学省が実施する学力・学習状況調査。教科に関する調査（小学6年生：国語・算数、中学3年生：国語・数学）と、学習や生活に関する意識調査を実施。 ※小学6年生の理科、中学3年生の理科、英語は3年に一度程度の実施。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	42	小中学生の体力の状況を把握・分析し、こどもの体力低下を改善するために文部科学省が実施する調査。全国の小学5年生と中学2年生を対象に、握力・上体起こしなど8種目の実技調査、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査を実施。
た行	多文化共生	44	言語や文化等が異なる人々が、互いの文化的な違いを尊重し、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
	地域学校協働活動	31,62,67,68	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせた総称。具体的には、読み聞かせ、登下校の見守り、学習支援、学校行事、地域活動等、幅広い地域住民等の参画によって行われる様々な活動があり、それぞれの地域・学校の実情や特色に応じて行う多様な活動のこと。
	チーム学校	30,58	教員だけでなく、多様な専門性を持つ職員（スクールカウンセラー、栄養教諭、看護師等）が一つのチームとして連携・協働し、それぞれの専門性を生かして教育活動を行う学校のあり方。
	同和教育	45	日本社会に根強く残っている封建的な差別をなくし、国民のすべてが自由で豊かな生活を営むことのできる社会を築くことを目的として、特に差別の典型である被差別部落の問題を正しく理解し、そこに存在するいっさいの差別を除去する力をもった国民を育成する教育。
	特別の教科 道徳	45	平成27年3月、学習指導要領が一部改正され、道徳が「特別の教科」として位置付けられた。いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層ふまえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることが求められている。
は行	発達障害	55	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。
	ファシリテーション能力	53	教室や会議などで、参加者の意見を引き出し、話し合いを円滑に進める力です。児童生徒の主体的な学びを支えるために重要とされている。
	フリースクール	22,65	一般的に、不登校のこどもに対して、学習活動、体験活動、相談などを行っている民間施設のことをいう。設立に行政機関の認可等は不要で、民間の自主性・主体性のもとに設置・運営されており、その規模や活動内容も多種多様である。不登校児童生徒の在籍校の校長の判断で、通った日数が出席として扱われることもある。
	部活動の地域連携・地域展開	19,62,67,68	少子化や教職員の働き方改革を背景に、学校部活動の教育的意義を継承しつつ、すべてのこどもが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を保障するため、学校中心の部活動から地域全体で支える持続可能な活動環境への転換を図る取組。
	包摂性と包括性	51	「包摂性」は、すべてのこどもが排除されずに学べる環境をつくることで、「包括性」は、さまざまな背景やニーズを持つこどもたちを互いに受け入れ、共に学ぶことを重視する考え方です。

	語句	ページ	説明
ま行	学びのコンパス	19,43,48,53	「学びのコンパス」とは「こどもが自ら学びを進める」ための授業の考え方です。児童生徒が「なぜ学ぶのか」「どのように学ぶのか」などを考えながら、学びを「自分ごと」として捉えられるような教育活動を進めている。
	メンタルヘルス	51,54	精神衛生、精神の健康のこと。
や行	幼児教育センター	44	幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研究成果の普及・啓発、各園等からの相談業務等を行う地域の拠点。
A～Z	CEFR	17	“Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment”（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）の略。言語能力を評価する国際指標。
	ESD	33	環境、社会、経済の課題を学び、持続可能な社会をつくる力を育てる教育です。文部科学省は、SDGs（持続可能な開発目標）と連携して、学校教育に ESD を取り入れることを推進している。
	ICT	6,11,12,17,19,24,25,27,35,43,49,53,55,56,61,63,64,68	“Information and Communication Technology”の略で、情報通信技術のこと。
	R-PDCA サイクル	53,54,72	RESEARCH（調査）、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の頭文字を取った検証改善サイクルのこと。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、それを次の計画・事業に生かそうという考え方に「調査」を加えたもの。
	Society5.0	7,11	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムによる新たな社会。

第4期未来をつくる堺教育プラン

発行年月 令和8（2026）年 ●月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL(072)228-7925（直） FAX(072)228-7890
ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp>

堺市配架資料番号 ○○○○○○○○

だい き み らい さかいきょういく あん
第4期未来をつくる堺教育プラン (案)
ばん
(こども版)

れい わ ねん がつ
令和8 (2026) 年●月

さかい し きょういく い いんかい
堺市教育委員会

だい き み らい さかいきょういく つた
「第4期未来をつくる堺教育プラン」で伝えたいこと

さかいし たいせつ
堺市で大切にしている
キーワードだよ



ひとづくり・まなび・ゆめ



おとな
大人も子どももみんなで
すす
進めていくんだね！

めざしていること

めざす子ども

せかい
それぞれの世界へはばたく
さかい こ
“堺っ子”

めざす学校

がっこう
こどもの未来をつくる学校
みらい がっこう

めざす先生

き おし ちから
やる気いっぱい教える力と
おも せんせい
思いやりがある先生

そのために・・・

じぶん まな すす
自分で学びを進める

おも き も
思いやる気持ちをもつ

げん き からだ す
元気な体で過ごす



がっこう
学校をよりよくする

みんなの「学びたい！」気持ちを応援する

こどもが安心して過ごせるようにする



あんしん まな がっこう
安心して学べる学校にする

たくさんの人で学校を支える

ちい き
地域みんなでこどもを支える





なぜプランをつくったの？

さかいし けいしは、みんなががっこうなどであんしん たの まな ぶることをめざしています。だから、がっこう せんせい 学校の先生やみんな
いえ の家の人、ちか す 近くに住んでいる人たちなど、ぜんいん ちから あ 全員で力を合わせてきょういく すす 教育を進めていきます。

みんなが、しっかりとじぶん かんが も とも きょうりよく みらい む 未来に向かってしあわ い 幸せに生きていける力を
そだ 育てられるようにプランをつく 作りました。



だれのためのプランなの？

このプランは、こどもみんなのためのものです。がっこう いえ 学校や家などで、どんなことを、どのように、だれと いっしょ まな 一緒に学
ぶのかなど、こどもたちみんなと、みんなのまわ おとな ひと む 周りにいるすべての大人の人に向けてつく 作られました。



いま　しゃかい　お　なに
今の社会で起きていることって何？

かず　すく
こどもの数が少なくなり、
とし　よ　かた　ふ
お年寄りの方が増えています。

ち　いき　なか
地域のつながりが
うす
薄れてきています。

パソコンやインターネットがたくさん
つか
使われています。
がっこう　つか　じゅぎょう
学校でも、タブレットを使った授業
ふ
が増えてきています。

ふとうこう　か　だい
いじめや不登校などの課題
かいけつ　とちゅう
は、まだまだ解決の途中です。

かんが　かた　ひと　まな
いろんな考え方の人といっしょに学
んだり、しごと
仕事をしたりすることがふ
増えて
います。

なか　よ　しあわ　げんき　い
みんなと仲良く幸せに元気に生きて
たいせつ
いくことを大切にしています。

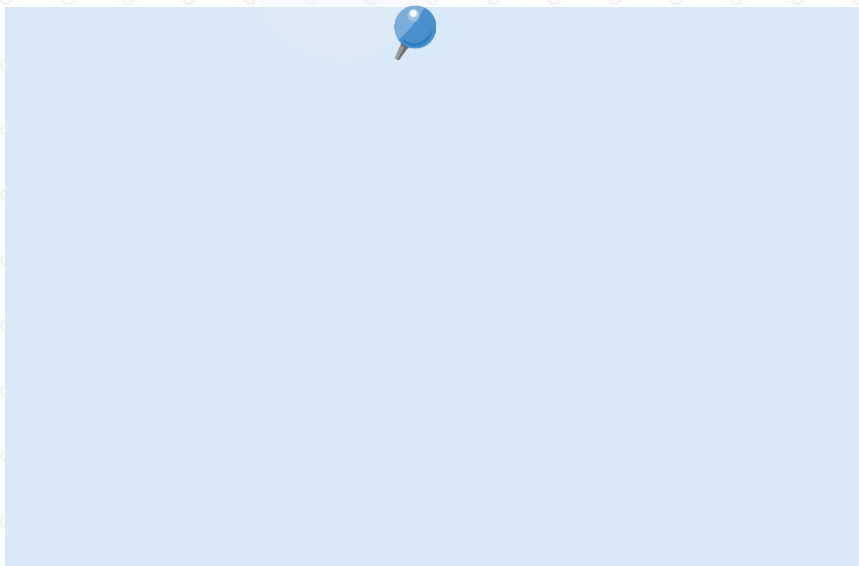




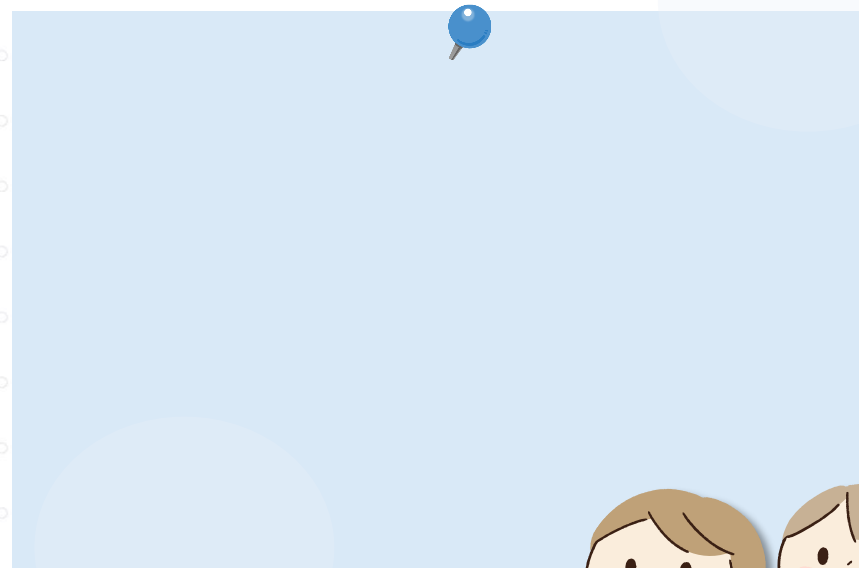
どうやって^{つく}作ったの？

このプランは、^{おとな}たくさんの^{ひと}大人の^{あつ}人^{はな}たちが^あ集^{つく}まって話し合い、作りました。

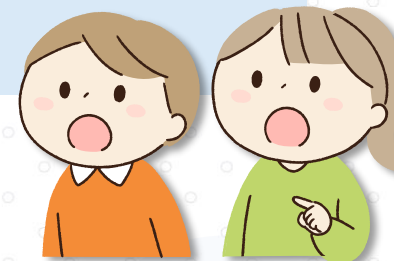
また、^{せんせい}先生や、^{ちゅうがっこう}中学校^{せい}生徒^{かい}会の^{だいひょう}代表、^{きぼう}希望^{しょうがっこう}があった^{しょうがっこう}小学校^{いけん}の^{みなさん}みなさん^とからの^い意見も取り入れています。



^{せんせい}先生や^{きょういくいん}教育委員会^{かいじむきょく}事務局の^{しよくいん}職員^{あつ}が集^あまって、^{さかいし}これからの^{きょうい}堺市の^{きょうい}教育に
ついて話し合いました。



^{しょうがっこう}小学校での^{でまへじゅぎょう}出前授業^{いけん}の1コマです。
みんなたくさん意見^{いけん}をくれました。

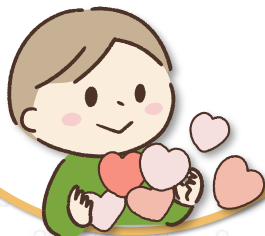


さかいし きょういく たいせつ
堺市の教育で大切にしていること

きょういく りねん
教育理念「ひとづくり・まなび・ゆめ」

ひとづくり

こころ そだ
～ゆたかな心を育てよう～



- ◆ じぶん だいじ
自分のよさを大事にすること
- ◆ ほか ひと きも わ
他の人の気持ちを分かろうとすること
- ◆ じぶん とも たいせつ おも
自分も友だちも大切に思えること

まなび

まな ちから
～しっかり学ぶ力を
身につけよう～



- ◆ じぶん えら き
自分で選んだり決めたりできること
- ◆ まな つづ
学び続けること
- ◆ みんな きょうりょく
みんなと協力すること
- ◆ じぶん せいかつ い
自分の生活でも生かすこと

ゆめ

そだ
～ゆめを育てよう～



- ◆ じぶん よ い
自分の良いところを生かすこと
- ◆ ゆめ む たの まえ む
ゆめに向かって楽しく前向きにすすむこと
- ◆ がっこう かてい ちいき ひと きょうりょく
学校や家庭、地域の人たちが協力すること
- ◆ さかいし たいせつ れきし ぶんか まな
堺市の大切な歴史や文化について学ぶこと

こんな がっこう ことば・せんせい 学校・先生 をめざします！

めざすことば

それぞれの^{せ かい}世界へはばたく^{“ さかい こ ”}“ 堺っ子 ”



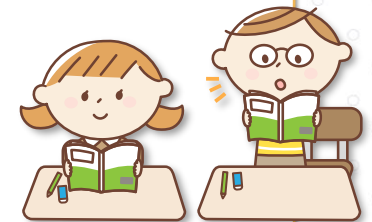
- ◆ お互いの^{たが き も かんが}気持ちを^{ちから あ}考えながら、みんなと力を合わせたり、助け合ったりすることができることば
- ◆ 堺のことが大好きで、自分の^{さかい だいす}国だけでなく、他の^{じぶん くに}国の文化や^{ほか くに ぶんか}考え方も大切に^{かんが かた}できることば
- ◆ 学び続け、未来を切り拓き、社会のために^{まな つづ みらい き ひら}できることを^{しゃかい}考えて行動できることば



めざす学校

こどもの^{みらい}未来をつくる^{がっこう}学校

- ◆ こどもたちが自分で^{じぶん まな つづ}学び続け、みんなと協力できる力を育てる学校
- ◆ 一人ひとりの^{ひとり}ちがいが大切にされる、こどもが安心して自分らしくいられる学校
- ◆ 先生たちが^{せんせい}いろいろな人と協力できる、みんなで助け合える学校



めざす先生

やる^き気いっぱい^{おし}で教える力^{ちから}と^{おも}思いやり^{せんせい}がある先生

- ◆ ゆめとやる^{き も}気を持ち、こどもと^{いっしょ}一緒に^{せいちょう}成長することができる先生
- ◆ こどもや学校のために^{がっこう}ずっと^{まな つづ}学び続ける、授業が魅力的で相談に乗ってくれる先生
- ◆ こどもの^{あんぜん}安全と^{あんしん}安心を守る^{まも}ことができる先生



3つのポイント^{わす}を^{すす}忘れずに進めます！

1 みんなが^{しあわ}幸^すせに^す過ごすこと（ウェルビーイング）

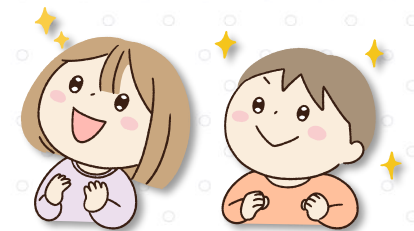
こどもも先生も、家^{いえ}の人^{ひと}も、近^{ちか}くに住^すんでいる人^{ひと}もみんなが、心^{こころ}と体^{からだ}が元^{げん}気^きで幸^{しあわ}せに^す過ごすこと。

2 タブレットやパソコンを使^{つか}って学^{まな}ぶこと、お仕^し事^{ごと}をする^{きょういくでい-えつくす}こと（教育 D X）

こどもも先生もタブレットなどを勉^{べん}強^{きょう}やお仕^し事^{ごと}に使^{つか}って、よりよ^{まな}い学^{かた}び方^しや^{ごと}お仕^{しか}事^たの仕^{かん}方^がを考^{かんが}えること。

3 近^{ちか}くの学^{がっこう}校^{どうし}同^{ちから}士^あで力^{ちから}を合^あわせ^あせること（堺^{さかい}が^{すす}進^{すす}める「新^{あら}たな学^{がっこう}校^{かた}のあ^り方^{かた}」）

近^{ちか}くの小^{しょう}学^{がっこう}校^{がっこう}と中^{ちゅう}学^{がっこう}校^{がっこう}でひ^くとつ^くのチ^{いっ}ー^{しょ}ム^{ちから}を組^あみ、一^{まな}緒^{たす}に力^あを合^あわせ^あて学^{まな}んだり、助^{たす}け合^あったりすること。



こどもが^{どりよく}努力すること

① ^{じぶん まな すす}自分で学びを進める

^し知りたいことや^{きょうみ}興味のあることを見つけて、^み自分で「どうしたらいいかな？」と^{かんが}考え、「これをやってみよう！」と^{ちょうせん}挑戦する力、^{ちから}上手に^{じょうず}タブレットなどを使って^{つか}学ぶ力を^{まな}身につけられるように^{ちから}がんばります。



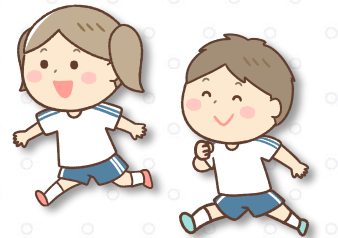
② ^{おも き も}思いやる気持ちをもつ

みんなが^{じぶん}自分のいいところを^み見つけて^{じしん}自信をもち、^{ほか}他の人の^{ひと}いろいろな^{かんが}考えや^{ぶんか}文化を^{たいせつ}大切にしながら、^{ちから}みんなで^あ力を^{こころ}合わせようと^{はぐく}する心を育んでいきます。



③ ^{げんき からだ}元気な体ですごす

みんなが^{しょくじ}食事や^{うんどう}運動について^{まな}きちんと^{せいかつ}学び、^{ととの}生活リズムを整え、^{げんき}元気な^{からだ}体をつく^{つく}ことを^{ととの}がんばります。



せんせい がっこう どりよく 先生や学校が 努力すること

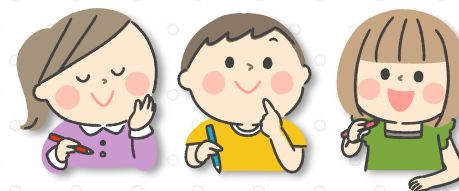
① がっこう 学校をよりよくする

こどもたちがしっかりと^{まな}学び、^{せいちょう}成長できるように、^{せんせい}先生たちも^{まな}学びながらこどもたちと^{いっしょ}一緒に^{せいちょう}成長していきます。また、^{せんせい}先生たちが、^{あんしん}安心して^{はたら}働けるよりよい^{がっこう}学校を^{つく}みんなで作っていきます。



② ^{まな}みんなの「^{き も}学びたい！」^{おうえん}気持ちを応援する

みんなそれぞれに^{こま}困っていることや^{なや}悩んでいることがあります。みんなそれぞれに^あ合った^{まな}学びができるようにしていきます。みんなの「^{まな}学びたい！」という^{き も}気持ちを^{おうえん}応援し、しっかり^{まな}学ぶことができる^{かんきょう}環境を^{つく}作ります。



③ ^{あんしん}こどもが安心して^す過ごせるようにする

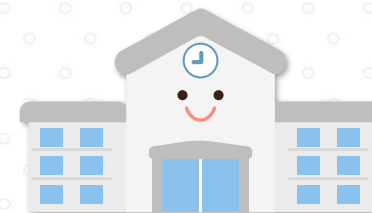
みんなの^{こえ}声を大切に^{たいせつ}してみんなが^{あんしん}安心して^{そうだん}相談できるような^{ばしょ}場所を作るなど、^{まも}みんなを守れるように^{せんせい}先生たちも^{べんきょう}勉強していきます。



きょういくいいんかい まわ おとな ひと どりよく 教育委員会や周りの大人の人たちが努力すること

① あんしん まな がっこう 安心して学べる学校にする

みんなが毎日、楽しく学んだり学校で安心して過ごしたりできるように、学校の古くなってきたところを直したり、体育館にエアコンをつけたり、インターネットなどの準備をしたりします。



② ひと がっこう ささ たくさんの人で学校を支える

学校だけでは、みんなのことを助けることが難しいときもあります。そのときには、教育委員会や市役所、いろんなことに詳しいプロの人など、たくさんの人と力を合わせて学校を支えています。



③ ちいき ささ 地域みんなでこどもを支える

学校や教育委員会の人、身近な人など、みんなの周りのすべての人が協力して、みんながずっと学び続けられるように応援します。たとえば、放課後に過ごせる場所を考えたり、いつでもどこからでも図書館の本を読めるようにしたりします。図書館を居心地のよい、行きたくなる場所になるよう、より良くしていきます。



だい き みらい さかいきょういく
第4期未来をつくる堺教育プラン

はっこうねんげつ れい わ ねん がつ
発行年月 令和8 (2026) 年 ●月

さかいしきょういくいんかいじむきょく そうむぶ きょういくせいさくか
堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 さかいしきょういくみなみかわらまち ばん ごう
堺市堺区南瓦町3番1号

TEL(072)228-7925 FAX(072)228-7890

ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp>

さかいしはいかしりょうばんごう
堺市配架資料番号

0000000000